

平成23年12月8日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
26番 江原一雄

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

25番 平野邦夫

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

12月8日(木) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	杉 原 豊 喜	1. 福祉について 1) 敬老会について 2) 老人会組織への対応について 3) 高齢者の運転免許について 2. 教育について 1) 土曜学習会、武雄っ子英語スペシャリスト育成プランの状況は 2) LED照明の導入について 3) 自然エネルギーの活用について 3. 農業問題について 1) 耕作放棄地対策について 2) イノシシ対策について
2	平 野 邦 夫	1. 国保行政と地域医療について 1) TPPが強行された場合どうなるのか 2) 県一本化された場合の影響について 3) リファホーム、医療ツーリズムについて 2. 原発依存のエネルギー政策から自然エネルギーへの転換について 1) 小中水力、太陽光発電、バイオマスなどの具体的展望について 2) 水道事業と関連して中水力発電の可能性について 3) ガレキの受け入れに対する市の考えについて 3. 佐賀西部広域水道事業について 4. 公共下水道事業について 5. 市長の政治姿勢について
3	黒 岩 幸 生	1. 安全・安心について 1) 武雄・北方インター周辺 2) 道路改良の考え方 2. IT行政について 1) ホームページのあり方 2) 経費削減と簡素化 3) 電子図書館の進捗状況

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	黒 岩 幸 生	3. 玄海原発について 1) 防災訓練とE P Z 2) 放射線被曝からの避難 4. 汚泥処理について 1) し尿汚泥と公共下水道汚泥 2) 広域圏構想の必要性 5. P F I の考え方について 1) 庁舎建設など 6. 認定競技場の必要性について 1) 波及効果への期待 7. 執行権と議決権について 1) 相互信頼が原則 8. 橋下大阪市長の発想力について 1) 大阪都構想など
4	山 口 等	1. 被災地支援について 2. 武雄保育所の現状と今後について 3. 道路行政について 4. 旧市民病院跡地の活用について

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から60項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は2番山口等議員の質問まで終了したいと思います。

一般質問に入ります前に、皆様方にお知らせします。

25番平野議員から、病気のため本日欠席させてもらいたい旨の通知があり、本日の一般質問についても取り下げさせてもらいたいとのことでありますので、本日の一般質問は、21番杉原議員、23番黒岩議員、2番山口等議員の順で行いたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いしたいと思います。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、21番杉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま登壇の許可をいただきましたので、21番杉原、ただいまより一般質問をさせていただきますと思います。

まず、今回の質問につきましては、福祉関係について、あるいは教育関係について、そして農業問題についてと、大きく3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、福祉関係の敬老の日、敬老関係についてお伺いをいたしたいと思います。

敬老の日、これは皆さん方も十分御承知だと思います。これは長年、社会のために御尽力いただいた皆さん方に感謝をする日、また老後安心して住み暮らせるようにということで、精神的な安定を願って設けられたのが敬老の日だそうでございます。

この敬老の日の前身、これは昭和26年、私が生まれた年でございます。26年9月15日にお年寄りの日として発足したのが当初でございまして、それから昭和38年、これまで十数年間、お年寄りの日として、余り名前が評判がよくなかったということで、昭和38年に老人福祉法が改正になりまして、このときに老人の日と改正がなされたところでございます。しかし、それも余り名前が評判よくないということで、昭和41年、現在の敬老の日と、9月15日になったところでございます。しかしながら、最近では、9月15日から1週間が老人福祉週間、その1週間の中に敬老の日が来るようになっております。9月15日ではなくして、毎年が日がわりの敬老の日が来るわけでございます。しかし、この敬老の日、9月15日、これは大変いわれがあるわけでございますよね。聖徳太子が今の奈良県、この奈良県の四天王寺の中に悲田院という施設をつくられた。この施設は、身寄りのない病人のお年寄り、またひとり暮

らしのお年寄りを収容する施設、今で言えば特老とか老人福祉施設、そういったものの前身じゃなかろうかなと思っております。それが9月15日、これにちなんで9月15日が敬老の日として設定されたということで、このいわれある日が消えたということは残念な気もするところでございます。

そういったことで質問に入らせていただきたいと思いますが、敬老会は市内全域で、地区単位あるいは町単位で、日程は地域の実情に応じて開催をしていただいているところでもございますが、出席案内を出される75歳以上の方が7,600人ぐらいいらっしゃる中で、この敬老会に出席いただいた方は何名ぐらいいらっしゃったか、パーセントでも結構でございます。

また、80歳以上の方へは敬老祝金も支給されております。この受給される方、該当された方はどれくらいいらっしゃるのか。支給は80歳からということでございますけれども、いろいろ基準ございます。5年刻みで金額もまちまちだと思いますけれども、武雄市の状況等について、まずは伺いをして質問に入らせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

おはようございます。お答えさせていただきたいと思えます。

敬老の日の出席の状況でございますけれども、敬老の日の集いにつきましては、旧武雄市内におきましては町単位で、それから山内町、北方町におきましては行政区単位で行われているという状況でございます。各町別に出席率につきましては、ばらつきが若干ございまして、例えば、武雄町では36%程度、それから一番多いのは山内町の上戸ですか、100%ということになっておりますけれども、全体としましては45%程度の出席ということになっておりまして、対象の方が、ことしで言いますと、約7,700名でございます。そのうち3,500名ぐらいいが出席をされたという状況でございます。

次に、敬老祝金の関係につきまして、お答えをさせていただきたいと思えますが、武雄市内におきましては、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上と、こういう区分で金額をそれぞれ定めておりまして、祝金を支給させていただいておるという状況でございます。80歳の方につきましては5,000円、85歳の方につきましては1万円、90歳の方が1万5,000円、95歳の方が2万円、それから100歳以上の方が5万円ということで支給をさせていただいておりまして、本年の実績でございますけれども、1,135万円ということになっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

丁寧に御説明いただきましたけれども、3,500名ぐらいの方が敬老会には出席をいただいたということでございます。市内で成人式、これには4月から3月まで、すなわち同級生と一緒に成人式を迎えられ、成人証書をもたらされるんじゃないかと思えます。また、老人会へ入会される方も地域によってまちまちだと思いますけど、65歳、あるいは70歳、これで4月に多分入会されて、同級生の方が、これも一緒に入会されると。これが大半を占めているんじゃないかなと思っております。

また最近では、仕事等で退職をされる方も、4月生まれの方も翌年の3月生まれの方も一緒に退職をされると、こういう状況でございます。しかし、先ほど答弁いただきましたけれども、この敬老祝金、これを受給される時は、一緒の年、一緒に入会したにもかかわらず、該当する人と該当しない方がいらっしゃるわけでございます。極端な方は1日違いという方もいらっしゃるわけでございますよね。そういったいろんな話もあります。これは文句ではなく、お年寄りの方が話していらっしゃるのを私は聞いただけでございまして、いろいろ云々を言っているわけではありませんけれども、武雄市の支給の対象条件、これについて伺いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えをいたします。

杉原議員先ほど言われましたとおり、当初は老人の日ということで、老人福祉法では9月15日ということで現在もなっているわけですね。それから祝日法の関係では、9月の第3月曜日ということで設定がされているわけですし、9月というのがこの老人の方々をお祝いすると、長寿をお祝いするという意味で、一つの基準になっていたというのがこれまでの歴史でございまして、大半がこれまで9月1日を基準としてお祝いをさせていただいているという状況でございまして、これが長い歴史があるということでございますので、武雄市のほうでも9月1日を基準としてお祝いをさせていただいているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

その9月1日というのがわからないわけですよ。9月が老人福祉週間とかあるので、9月はお年寄りを大切にする月とか、そういう9月1日をなぜ根拠としてされているのか、そこら付近がわからないわけですよ。例えば、9月15日でも9月10日でもいいんじゃないかなと思うわけですよ。しかし、9月1日と。県内を見ても、半数ぐらいは9月1日、ほとんど大部分かもしれないけれども、私がもらった資料の中では9月1日になっております。その9月1日という基準がですね、根拠、それはどういうところにあるのか、お

伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

9月につきましては、1日にしたり、そのほかの15日にしたりと、いろいろあると思えますけれども、これはやはり従前から9月1日ということで決められてしておりまして、9月につきましては、言われましたとおり老人の日、あるいは敬老の日と、それから敬老の週間と、こういうことで設定をされておりますので、私どもとしてはどこかで基準を定めなければならないということがございますので、9月1日にさせていただいているというのが状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

9月1日がいけないと言っているんじゃないですよ。やはり9月1日を基準日とされているのはいいことではあるわけですが、その基準というのがわからないわけですよ。何で9月1日かと、9月2日じゃいかんとかと、9月3日じゃいかんとかありますけど、それはいいといたしまして、市で実施していただいている、がんなどの節目健診、これもその年度生まれの方が対象として、いろいろな案内をいただくわけでございます。また、先ほど申しましたように、成人式とか、いろいろなことに対しても年度生まれの方、同級生ですね、そういう方を対象としていただいているのもかなりあるところでございます。

そういったことで、この祝金支給、年度生まれの方、すなわち4月から3月までといった同級生、9月1日を基準日とされておりますけれども、その同級生、4月から3月まで。最初は若干お金は多くなるかもしれませんが、1回切りかえたら、さほど差異はないんじゃないかなと思うわけでございますけれども、4月から3月までといった条例改正の必要性も出てくると思えますけれども、こういったことへの取り組みについてはいかがお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、杉原議員は優しいと思いますね。やっぱり制度より人の気持ちだと思いますよ。確かに9月1日が基準になっているというのは、アメリカがそうなんです。でも、ここは日本です。やっぱりサクラの切りかわるときに人の気持ちも変わるし、それが同級生ということであれば、それはやっぱり社会的な慣習とか人の気持ちに寄って立たんばいかんというふうに御質問を聞きながら思いましたので、私も全く同感です。ですので、これを年度にする

のか、あともう1つあるとですね、1月1日から12月31日まであるけんが、それは我々のほうで1回考えた上で、老人会とよく相談をしたいと思います。そして老人会が、いや、もうこれでいこうということであれば、これ条例改正の必要もありますので、その原案をつくった上で議会の皆様たちにお諮りをしたいと思っています。

その上で、額なんですけれども、今、80歳の方々以上に支給をしております。その額が1,100万円です、年間。これを年度途中で切りかえをすると、1,700万円に一時的に膨れ上がります。そういったこともありますけれども、そういう財政状況も見ながら、今度切りかえるときはこの額そのままいこうと思っておりますけれども、将来的にはこれの見直し等々も必要になるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、やっぱり元気で長生きをしていただくということについては、それは非常にありがたいというふうに思っておりますので、いろんなサポートは私たちとしても、私たち世代としても、そして政治、行政としてもしなきゃいけないと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市長の答弁を聞いて、本当、市長はすばらしいあれだなと思いました。本当、いろいろ課題、問題点も数多くあると思っておりますけれども、やはりお年寄りの方がお互いに元気にいようという喚起を促すためにも最良の策を市長にはお願いしておきたいなと思っております。

そして、この敬老会は先ほど申しましたように、地区単位、あるいは町単位などで数多くの関係者の皆様方の御協力で開催をさせていただいているんじゃないかなと思うところでもございます。この敬老会においては、弁当の会食などされている地区、そういった楽しみをして、いろんな楽しみをしていらっしゃる場所もあると思っております。5歳刻みで敬老祝金等を支給される方は、若干はその敬老会も楽しみにして行かれるんじゃないかと思うわけでございますけれども、普通の方より若干は楽しみにして行かれるんじゃないかと思っておりますけど、受給をされない方、こういった方が大半を占められるわけですね。一部の方だけですよね、もらえる方はですね。ですから、そういった方々へタオルでも、昔、消防団の出初め式なんかは薄いタオルを1枚もらっておりましたよね、消防のマークの真ん中に入ったやつを。そういったタオル等も、祝長寿とか、武雄の市章を入れるとか、そういった75歳以上の該当者の方にそのタオル、多分金額的に聞いても、さほどかからないような気がするわけですけど、こういった敬老精神の向上を図る取り組みということに対してはいかががお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず現状を申し上げますと、それぞれの地区に委託をして、それぞれの地区の皆様、特にこれは婦人会の皆様方にお骨折りをいただいておりますけれども、創意工夫でやっておられます。例えば、私は毎年、西宮裾の敬老会に呼ばれます。そのときには昔、おじいちゃんとかおばあちゃんが食べとったとばそのまま出しんさるわけですね。これが物すごく好評なんです。あるいは、いろんな地区にも呼ばれますけれども、それぞれの独自性でやっておられるということだと非常にありがたく実は思っています。

ただ一方で、先ほど出たように、余りにも自主性にお任せをすると、やっぱりそこにそごが出てきますもんね。ですので、これ統一的に何かしたほうがいいのかというのは、ずっと実は悩んでいました。確かに私が小さかったときに、何かタオルにいろいろ書いてあったですもんね。これなかなかよかなど、子ども心に思ったこともありますけれども、ただ一方で、それをすることがじゃあ地区にとって本当にいいのかどうかというのも、また別の問題になりますので、一回これも委託先と相談をさせていただきます。議会でこういう議論があつてということも含めて、これは委託先と相談をさせていただいて、その上で私としては行政がベストというんじゃなくて、あくまでもいただく方がどういうふうな思いなのか。時代背景も変わっていますので、その上でもう一回我々のほうで原案をつくって、議会とよく相談をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これを申しましたのは、先般、近所のお年寄りの方々が数名集まっておられまして、いろいろ話をされておられました。そういった中で、このタオルはあのときの記念品にもろうたと。

〔市長「そうそう」〕

それを持つとんさあわけですよ。それで自慢げに見せて、これは私がもらったと。そういったことで、お年寄りの皆さん方は、いろんなこういった記念品、大変大事にされているなという感じを持ったところでございます。こういった記念品をもらうことができるといった、やはり皆さん方に長寿の競争心、こういうのを持っていただくためにも、市長裁量の御検討を求めておきたいと思っております。

それと、老人会組織、市内各地にあるわけでございますけれども、これがなくなってきている地域もあるようでございます。要因は、いろいろあるとお聞きしております。多分、市長のお耳にも入っておられるんじゃないかと思っております。武雄市より老人クラブ連合会、こういった方へ補助金の助成等もされているんじゃないかと思うわけでございます。また反面、会員の方々、老人クラブ連合会本会とか単位の老人会、こういった方へ会費負担というもの

もかなりあっているものでございまして、そういったものも一つの要因と言えるんじゃないかと思うわけでございます。

そこで、市から老人クラブへ単に補助金をふやせということは、やはりほかの団体もございまして。そういったことで、即補助金増とは言えないわけでございますけれども、現在、老人クラブでは事務局というのも持っておられます。これが社会福祉協議会の事務所の横にありまして、私も一緒になっているかなと思っておりましてけれども、これは別々ということでございます。そういったことで、支援という形で、事務局、この運営等に対して社協と協力体制等を取りながら、何かバックアップすることはできないか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

老人クラブの事務局につきましては、北方のほうに社会福祉協議会のフロアに一緒にあるという状況でございまして、職員の方につきましては、短時間勤務ということで勤務をされておりますので、一定時間、老人クラブの事務局の職員の方についてはいらっしゃらないと。あるいはその方がお休みの場合はだれもないという状況はございますけれども、周辺には社会福祉協議会の事務局員が常駐しているという状況もございまして、連携はできないかということで、相談をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

いろいろと組織運営にはいろんな条件整備が必要になってきて、また苦勞、負担等もあるんじゃないかなと思っております。お年寄りの皆さん方がこれからの生きがいづくりのためにも、こういった組織というものは必要不可欠だと思うわけでございますので、どうかすばらしい対応をしていただくことを求めておきたいと思っております。

次に、自動車運転免許証を高齢のために公安委員会へ返還された方への対応についてということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

高齢者が原因者となる交通事故がふえてきている中、75歳以上の方のドライバーが運転免許を更新する際、記憶力や判断力を測定する講習予備検査、認知機能検査が義務づけとなった改正道路交通法が先般施行されたところでございます。これを受けて、今後は免許証を自主返還される方もふえるのではとされているようでもございます。

そこで、武雄市において、自主返還された方はどれくらいおられるかということでございますけれども、資料を出していただいているようでもございます。また、返還された方へは、佐賀市のように市営バスがあるところは市営バスへ乗車されるときに補助をされていると。

武雄市においては、タクシー料金の1割ですか、これを申請すれば、補助をしていただいているわけですが、これもなかなか利用等は難しい面もあるんじゃないかなと思っているところでもございます。

そこで、当市の事業で行っていただいている乗り合いタクシー、あるいは循環バスなどといった、こういったものを利用される方、こういった方への助成も考えていく必要があるんじゃないかと思うわけでございますけれども、この件についていかがお考えか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

（パネルを示す）高齢者の免許の返納の状況について御説明いたします。

65歳以上の方が武雄市には1万2,700人いらっしゃいますが、その中で6,200人が免許をお持ちでございます。約半数でございます。平成18年から平成23年までの統計でございますが、免許の自主返納者数でございます。平成18年は県内では89件ございましたが、市内ではゼロでございました。平成22年で武雄市内でもずっとふえまして、県内で245件であったものが武雄市内では42件、約17%、県全体の返納者数の17%が武雄市民であったと。さらに今年度は10月末現在でございますが、県内では205件でございますが、市内では46件と、10月末現在でも前年よりふえているという状況でございます。

今言われたタクシーの利用料の割引でございますが、県内で10事業所が行っております。武雄タクシー、温泉タクシーもされておりますが、これは70歳以上で免許運転経歴証明書を持っておられる方ということになっております。ただ、今の利用状況でございますが、温泉タクシーさん、それから武雄タクシーさん合わせて11名の方が利用されている程度で、若干利用状況がよくないというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

1つ答弁が漏れておりますけど、このタクシー利用はされているわけですけど、今後、乗り合いタクシーとか、循環バスとか、そういったものに対してもどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁いたしましたとおり、人口比からすると、武雄市の高齢者の皆様方が自主返納

をされる率というのは非常に高いということが先ほどのグラフでおわかりだと思います。そうなったときに、それだけ交通弱者が再度また生まれるということになりますので、私たちとすれば、御指摘がありました市内の循環バスの割引、乗り合いバスの割引について、きちんと制度の検討をしたいというふうに思っております。

これをきちんと、これ卵と鶏ということもありますけれども、そういった優しい制度をつくることによって、さらに自主返納を促していくということにつながるように我々としては制度設計をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私がここで申しておるのは、自主返納された方というのは、やはり高齢のために、これ以上運転してもちょっと危険だと、みんなに迷惑かけると、そういったことで自主返還された方ということを対象にしているわけございまして、多分そういった方ばかりだと思いますけれども、この自主返還された方に対して、そういったバスとかタクシーとか、そういった助成に加えまして、交通安全推進者とか、安全とか安心とか、そういったロゴの入ったジャンパーといたら少し高額になるかもしれませんが、帽子でも贈呈して、その帽子等がいろんなそういう交通機関等を利用される時のパスポートがわり、証明証がわりにもなるんじゃないかと思うわけございましてけれども、この件については、市長いかがお考えか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

ちょっと話はずれますけれども、チーム武雄が陸前高田に行ったときに、武雄市という緑のベストをされて、かつ前にゼッケンをつけられていて、行かれた方々はこれを記念としてぜひまた欲しいということをおっしゃっておられました。そういったときに、やはり目に見える形で、あかしというのは大事だと思うんですね。特に自主返納される方々というのは、やっぱり自分としては乗りたいということなんだけれども、やはり社会に御迷惑がかかるといったことで、恐らく断腸の思いで、これは御家族の説得もあると思いますけれども、それにはきちんと目に見える形で報いる必要があると思いますので、これもちょっと老人会とよく相談します。これは帽子がいいのか、ジャンパーがいいのか。あと何か私がちょっと二、三、船の原の人から聞いたところ、何かそういう証明書を私の名前でもいいから欲しいということもおっしゃっていましたので、そういったことも含めて、よく一回こちらのほうで相談をします。その上でまた議会にきちんとお諮りをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

都会と違って地方ではマイカー、軽トラックとか、そういったものを主な交通手段としておられる高齢者が多いわけでございます。そういった中で、安全・安心、こういった観点から自主返納、こういった英断をされた方へ、やはり先ほど市長答弁していただきましたような対応をよろしくお願い申し上げたいと思っているところでもございます。

ちょっとお願いすることばかり多くて、質問しよる者も余りわからんごとになってきておりますけれども、次に教育関係に入らせていただきたいと思えます。

9月の補正ででしたか、中学3年生を対象とした土曜学習会事業、これを市内中学3年生の希望者を対象に一人一人の実態に応じて補充的・発展的な受験に向けた学習支援を行う。それと武雄っ子英語スペシャリスト育成プラン、これは英語に関心が高く、より高いレベルの英語力を学びたい生徒を募集し、補習講座を開催し、学習意欲及び学力向上を図る。こういった目的で実施されており、本当すばらしい取り組みではあるなど、そういう感じを持っているところでもございます。

そこでお伺いがございますけれども、両事業とも希望者を対象ということでございますけれども、今の状況、こういった講習を受けている方の状況。

それと、教育底辺の底上げを図る目的との事業かなという思いもしておりましたけれども、ある保護者の方がエリートを育成するねらいではないかななどの声もあるわけですが、実態はどのようになっているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜学習会につきましては、参加希望者が市内で中学校3年生が対象ですが、208名、44%の生徒が出席をしております、参加をしております。出席率につきましては、ほぼ100%、病気とか、あるいは行事とかで行けない子どもさん除きますと、ほぼ100%という状況でございます。大体土曜日の9時から12時までの学習で18回を予定しております。

（パネルを示す）実際には自分で課題を持って英語、数学での課題について自学自習するという形ですが、教員免許を持った方が講師についてもらっておりますので、共通する問題については、悩みについては、一斉的に授業もできるという形でございます。

お話にありましたように、基礎基本を定着させること、あるいは家庭学習の習慣化とか、自学自習の学習意欲を高めるとか、そういう目的でやっております、生徒の参加の状況も非常に熱心であるというふうに見ております。

（パネルを示す）次に、英語スペシャルのほうでございますが、前回9月のときに申し上げましたけれども、英語についてが非常に個人差が大きいと。それから、どうしても英語の

場合に、どこに焦点を当てて授業をするかというときに、もっと英語を勉強したいという子どもの声があったわけであります。それから、武雄市内の子どもたち全体的に英語の学力がちょっと心配だということもございます。大きくはどうしても外国語教育については、日本全体がやっぱりおこなっている部分も背景としてはあるわけですが、そういうことで、市内の3年生の希望者39名、8%ということで、こちらのほうも出席率はほぼ100%でございます。子どもたちの感想等聞かしても、非常にわかりやすいということで評価を得ております。現在そういう状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

英語スペシャル育成プラン、これはある程度そういう英語等に関心があるというよりも、ある程度英語の学力が高いというか、そういった方しか受講できないんじゃないかなという声もあるわけですが、実際そういった状況なのかですね。

それと、あくまでも希望者ということでございますけれども、これは個人的に希望をされてきているのか。しかし、学校で、あなたはもう少しこの補習授業を受けなさいよとか、そういう学校の指導もあっているのか、そこら付近もちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

参加の希望であります、自分の意思ですかというのが約93%ぐらいですので、ほとんどの子どもはそういうことで自分から進んで参加したというふうに把握しております。

そのほかにしましても、各学校の校長先生方と協議をしまして、趣旨を説明しまして、こういう趣旨でやるんだということで、お勧めはあった子も数%あったかと思っておりますけれども、現在の出席状況から見ますと、内容的にも非常に納得した参加であろうと、あるいはそれ以上の意欲的な参加であろうというふうに見ております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そういった内容についての状況等は把握できたわけでございますけれども、この授業、やはり私自身も本当すばらしいなと思っております。そういったことで、今後、これが時限的なものなのか、ことしだけでこの授業は一応終わられるのか、それともまた継続していくつもりなのか。そしてまた、もっと教育の底上げを図るために拡大してされる考えはあるのか、そこら付近についてもお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、この時期後半に始めましたのは、どうしても中学生の場合に、中体連までは一生懸命やりたいという希望が片方にあるわけでありまして、その教育的効果というのも非常に大きいものがございます。そして今、3年生を対象にやっているわけではありますが、じゃあ1年生、2年生はどうかと。あるいは小学生はどうかということがあるわけです。今、ちょっと検討中としか言えないわけですが、少なくとも中学生の現状を見まして、今年度のような形は継続してやりたいなという思いはございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その検討の方向性について私から申し上げます。

基本的に、これ小学校まで広げるといのは考えられません。やっぱり知、徳さまさまなのがあって、学力だけじゃないんですね、子どもたちというのは。ですので、これについては、基本的には中学3年生に絞るといことが原理原則だと私は思っています。

その上で、じゃあこれを対象の中学校をどうするかということについては、今我々もモニタリングしていますので、それがいいということになった場合には、これはきちんと私どもで予算を確保して広げていきたいというふうに思います。今は先ほど教育長からもあったように、年度途中の開始でありますので、それを注意深く市長部局としても見ておるところであります。

その上で、先ほど教育長の答弁で、教職免許ですか、教員免許、教員免許を持たん人でもよか人いっぱいいます。ですので、そういった方々も含めて教員免許は持つとらんばそこに加われんとかといのは、それは武雄らしくありませんよ。ですので、そういったことも含めて、範囲も含めて、ちょっとまた考えていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、基本的には、これ前、私からも答弁しましたけれども、藤原和博さんの杉並区立和田中学校の「よのなかnet」ということを参考にして、そのままじゃありませんけれども、始めたものであります。

そういう中で、私たちとすれば、1つは杉原議員おっしゃったように、学力の底上げといのは絶対大事です。しかもそれは、もう僕は中学校3年生でいいと思います、中体連終わってからでいいと思います。

もう一方で、やっぱりエリートをきちんとつくるべきだといことは思います。全部この枠におさまるのをつくるよりは、英語だけはほんなごて得意やもんねという子をつくって、その子たちが次に続く子たちの刺激になって全体を押し上げていくといことも必要だろうと思っておりますので、それは両面にわたって我々としては、これは学校の中だけじゃ無理で

す、行政の中だけでも無理です。ですので、塾といった民間活力をきちんといいところを取り入れて全体として教育の推進を図っていこうというのが今回の制度のねらいですので、そういった意味では、今のところ私もいろんな評判聞きますけれども、ええとこいつているんじゃないかなと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この2つの事業については、本当、先ほどから申しておりますように、素晴らしいなと思っております。県内においても、いろいろな工夫をしながら、また学力テスト等の結果を受けながら、児童・生徒の学力向上を図っておられるところもあるわけですので、当市においても、こういった事業等を起爆剤として、子どもたちの教育底辺の底上げ、あるいは学力向上を図る取り組みとして、素晴らしいものとして運営していただくことを望んでおきたいと思っております。

それから、ことしの春から移行した新学習指導要領で、学習内容が大幅にふえ、授業時間の確保などが難しい面が出てきたなどを受けまして、県の教育委員会では、土曜日の有効活用について検討を進められているということでございます。この土曜日活用というのは、学校教育法などでいろんな課題もあるということでございますけれども、県でこれらを整理して、実施したい市町の教育委員会があれば導入するというところでございます。当市としては、どういったお考えがあられるのか、この土曜日の有効活用ですね。

また、2学期制を導入しているところでは、結構時間的に余裕があるんじゃないかということも言われておりますけれども、これとの整合性、県のほうに申請申し込みをされるお考えがあるのかと。その2学期制との整合性、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日の開放につきましては、知事のマニフェストにありまして、その後、佐賀県総合計画2011でも土曜日等を活用した教育活動の充実ということで方針が出されております。26年度までには全市町で行われることを目指しますというような話でございますが、根幹に、学校週5日制の趣旨を踏まえ云々ということがありますので、現在のいわゆる法的な枠組みというのは現実にあるわけでございます。ただ、それが実際に子どもたちなり子どもたちの今後を考えたときに、どういう形がいいのかというのが一つのその中の提案が今度の土曜日の学習であったり英語スペシャルであったりしているわけでございます。

特にICTの活用とか外国語の学習については、全員参加でなくてもいいんじゃないかとか、そういう方向も県でも進められているところもございまして。そういうことを含めて、今

さっき申しましたように、やはり3年生の後半の学習等につきましては、少なくとも継続したいと。そのほかに考えるべきところがあるか、何ができるか、そして武雄の子どもたちにどうするのがふさわしいかというところを今後もさらに検討して提案していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2学期制との整合性は。

〔市長「2学期制との整合性」〕

2学期制との整合性。浦郷教育長

○浦郷教育長

確かに2学期制を適用、いろいろな議論の中で開始されたと聞いておりますが、武雄市、それから嬉野町、ほかに学校単位で2学期制実施しているところもありますけれども、2学期制におきましては、新しい指導要領での授業時数についても、ほぼ確保できるという見通しは持っております。小学校においては、ほぼ可能であろうというふうに見ております。ただ、中学校3年生あたりは、かなりぎりぎりの状況になってくるかなというところも踏まえての今度の事業であっているわけです。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

学校の先生は大変ですよ。もうこれでまた土曜日まで広がるぎですよ、本当に学校の先生のなり手がなくなります。

それで、ぜひこれはちょっと申し上げたいのは、実は週休2日制というのは、いつ始まったかという、公務員の世界で始まったのは、平成4年ないし平成5年です。平成5年に本格的に始まりました。もう18年、週休2日というのが制度として定着したわけですね。その中で土曜日開放とかといった場合に、それは週休2日が間違っとならぬとやなかかということになりかねません。これは結構国民的な議論が必要なんですよ、ここは。ですので、我々とすれば、知事のマニフェストにもありますけれども、ここは一たんちゃんと頭を冷やして、どこに問題点があるのかというのをきちんとやっぴり見定めた上で伸ばすべきものを伸ばさない、もう学校の先生だけ負担がのしかかってきます。そういった中で、どうしてもふやすということになった場合には、先ほど答弁した、例えば、土曜日のスペシャル事業とかね、そういったことで民間の活力を入れるというふうにしないと、とても学校制度がもちません。そういった中で、我々としてはそういうふうには持っていければいいなというふうに思っております。本当大変です、学校の先生たちは。

それともう1つ、教育委員会も指示をしましたがけれども、報告書が多過ぎる、ペーパーが。

もう何か公文書でも千何番とかあるんですよ。千何番というのは千何枚あるわけですよ。その書類を——学校の先生まじめですもんね、我々と違って。ですので、そういうことで非常にそれに忙殺されていると。だから、生徒に向き合うよりは、ペーパーに向き合いよとですよ。だから余り書類は提出はするなということを書いて、そういった意味での学校の先生は教育に専念すべし、余り行政実務とか、そういったことについては、もうそれは二の次、三の次でいいということを書いていきますので、ぜひそれは教育委員会の中でも、学校の先生の恒常的な負担を減らす。そして、より子どもに向き合うことをぜひしていただきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先般の佐賀新聞の読者の欄でしたか、あそこの中でもそれ見ると、私は学校週5日制は反対やったという意見も載っておりましたけれども、しかし、やはり余裕ですね、余裕というか、そういったものを持つためには、やはり週5日制は私は必要だと、私自身はそのように思っているところでございます。

国際的にも日本の学力が落ちてきていると言われております。また国内においても、東北の地方と、こっち九州地方、この地域の学力差があるとか、いろいろ言われている状況でございますので、とにかく子どもたちのために特色ある学校づくり、また学力向上につながるような対応、対策を求めておきたいと思っております。

次に、LED照明、発光ダイオード、これの導入についてお伺いさせていただきたいと思っております。

前回質問した中で、市長に申しましたけど、県内のある自治体においては、LED導入については、市民の皆さん方に一応使っていただいて、モニターになっていただいて、それに市が助成をしていると。そしてよかったら、みんなに普及を促すとか、そういう対応をされているけれども、武雄市ではまず市が、自治体が導入して、その導入を促したらと。そういったことを申しておりましたけれども、市で今、状況等がわかったらお願いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

武雄市の中で特に公共施設等で導入をということでございましたので、学校施設の建設、要するに改築、改修の中で今進めておりますけれども、特に今年度、今やっております武雄中学校の廊下、トイレ、図書室、それから今年度もう既に終了いたしました武雄小学校の管理棟のトイレ等については、もう既に設置をしているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

前回申しましたように、このLEDエコ照明、これは環境に優しい照明としても注目をされているところでございます。フランスのパリのルーブル美術館、ここも照明はすべてLEDにかえられるということでございます。この器具が日本製ということですね。電気代が約4分の1になると。あそこは何か物すごく電気代が高いらしいですね。それが4分の1になると、年間かなりのお金が、経費が浮いてくるということで、世界的にもLEDの効果というものは実証済みじゃなかろうかなと、このように思っているところでもございます。

そこで、武雄市としても学校施設やスポーツ施設などへの導入する考えはあられるかということでお伺いしたいと思いますけれども、先ほど答弁いただきましたように、もう武雄小学校、中学校、ここにはかなり導入をしていただいているということで、本当すばらしい取り組みをしていただいていると思っているところでもございます。

それと、体育館の照明は水銀灯のような大きい照明とか、高いところにつけてあるということでございまして、それも頻繁に球切れをしているという状況であります。しかし、この電球の値段も高い。交換するにも費用がかかると。そういった悪条件が重なりまして、球切れ即交換ということはなかなかいかないようでございます。そこで、寿命も何倍も長持ちして、電気代も数分の1で済むLED、これが有利ではないかなと思っております。導入に際して、最初は若干経費もかかるんじゃないかと思えますけれども、体育館照明に対してはどういったお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員がおっしゃられるように、体育館とか要するに高所、高いところですね、これについては、やっぱり現実的に言うと、電気、ランプ、蛍光灯、そういうものを取りかえる費用より、そこまで行く、要するに足場代とか、そういうものが非常に高額になっているというのが事実でございます。

それから、体育館そのものもどのくらいかかるかというのは、まだまだLEDについても、白熱電球といいますか、家庭のもの、あるいは通常の蛍光灯、こういうものは価格的にもどんどんどんどん下がってきているという状況にありますけれども、体育館用を今調べたところ、どのくらいかかるかということで概算でございますけれども、例えば、山内のスポーツセンター等へ全部かえるとすると、1,100万円は最低かかるんじゃないかというふうに思っていますし、白岩体育館等でいくと、もう2,300万円を超えると、こういう金額になるというふうな状況でございますので、財政的な面、あるいは費用対効果を検証しながら進めてま

いりたいということは考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

体育館のみならず、教室等、学校施設等にも予算伴いますけれども、いろいろ研究をされて対応をお願いしたいと思っておるところでございます。

10月でしたか、北九州市で開催されたエコに関する国際見本市ですか、末藤議員も一緒でしたけれど、行く機会ございました。その中でも、一番最初に入ったところが、韓国製の放射能検査機器、これをガイガーカウンターとって、「人間を測定するんですか」と言ったら、いや、これは大きい企業さんとか自治体とか、そういったところで導入していただく機械ですよというような説明ございましたけれども、これは韓国製でございました。

そしてその中に、やはり一番多かったのが、このLED、発光ダイオード、この照明のブースございまして、いろいろお話をしている中で、中学校施設に多く活用していただいているというような業者さんがいらっやいまして、熱心に説明を受けたわけでございます。校庭等にナイター設備つけたら、かなりの金額がかかりますよね。しかし、その大きい投光機を数カ所につけたら、いろんすべての競技ができるとはいかないまでも、ある程度の競技ができるというような説明をされました。また、最近では体育館の中にも照明、投光器的なLEDの照明をつけられていると。明るさも、ほとんど変わらないよりもちょっと明るいかもしれない、そして寿命も長いと、また電気代も安いということで説明を受けて、そしていろいろ話しておりましたら、その方は鳥栖の業者さんでした。そういったものもありますので、今後、ぜひともパンフレット等も寄せていただいて、研究、検討をしていただくことを求めていると思っております。

次に、自然エネルギー活用についてお伺いしたいと思います。

先ほど申しましたLED照明の導入と一緒に考えられるのが自然エネルギー、太陽光発電装置の活用ではなかろうかと思うところでございます。そこで、既存の学校や各施設も含めてでございますけれども、太陽光発電システムを設置することにつきましてお伺いしたいと思います。

まずはこれから計画されます小・中学校の改築に合わせて太陽光発電システムを設置することに対しては、どのようなお考えをお持ちなのか。また、改築等が済んだ既存の学校施設に設置することに対してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

改築に合わせまして設置をするということで、今、武雄中学校の改築を行っておりますけ

れども、武雄中の校舎に10キロワットの太陽光パネルを設置しているところでもあります。学校改築に合わせて、できたら改築に合わせて1カ所ずつは整備をしたいということで考えています。これもすべてできるかという、やっぱり先ほど申し上げたように、財政的な面とか考慮をしながら進めていきたいというふうに考えているところでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

こういった施設も改築したら、即対応ということも難しい面もあると思いますけれども、やはり将来的な計画性を持ってしたら対応しやすいわけですね。行く行くはソーラー、あれをここには乗せるぞというような設計をしていたら乗せやすい。後ほどまた質問しますけれども、そういった考えで設計、あるいは計画等もしていただいたら取り組みやすいと思いますので、そこら付近も求めておきたいと思います。これからは当然エネルギー不足、これが懸念されますので、施設を活用していくということも必要だと思しますので、そこら付近の検討も求めておきたいと思います。

それから、これに関連しますけれども、先日、改築計画に上がっております山内中学校、ここにも行って見たわけですが、先ほど申しましたように、当初から屋上の活用計画があっっていないわけですね、縁が高いとか、中が2つ屋根をつなぎ合わせているとか、いろんな条件がありまして、やはり最初から計画があったらよかったなと、まだその当時はちょっと無理だったかもしれませんけれども、今後にはこれを生かしていかなきゃならないなと思っているところでもございます。

また、学校の裏に給食センターございますけれども、この給食センターはかわら棒といって勾配がぬるいわけですね、普通のかわらと比べたら。こういったところに多く設置をされてきているようでございますけれども、そういういろいろ話をしている中、「いや、ここには載せられないですよ」と、何ですか、「雨漏りもしていますよ」とか、「上から重荷がかかったら、窓もちょっと虫の入ってくるごとき間もああとこれ、どがんしゅうか」というような話も聞きました。また塗装もぱらぱらはげかけよるばってんというようなことで、これは骨組み自体も憂慮する余地があるんじゃないかなと思っているところでもございます。そうなれば、やはり衛生面という感じが、また耐震はどうかと思いますけれども、そういった点からも問題だなと感じたところでもございます。

そういったことで、このように老朽化した施設、さっき山内給食センター上げましたけど、こういった施設の改築、施設整備、こういったものにあわせて太陽光発電システムを設置する、LED照明を導入する、これも大事だと思いますけれども、これについていかがお考えかお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われるように、改築の時点で、やっぱり計画をつくる時点で考えていかなければ当然ならないというふうに思っていますけれども、太陽光についても、どのくらいものを載せるかということについて、当然、そこで計画をしていないと、後でつくった後に載せるということになると、耐震の問題等が出てきますので、そこら辺は勉強というか、検証をしながら進めさせていただければというふうに思っております。後でということには、二度手間等にはならないようにしなければいけないというふうに思っています。

それから、先ほど申された山内給食センターについても、御存じのように、昭和52年に建設をされて、築34年という形で非常に老朽化をしているという状況でございます。そういう状況の中で、24年に、来年度でありますけれども、実施計画を予定し、25年に建設工事ということで、教育委員会としては計画をしているところであります。そういうことで、老朽化をしているところから、あるいはここは耐震の調査の必要がなかったものですから、若干おくれておりますけれども、耐震の必要性を確認したところからという形で進めさせていただいておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど24年度に設計、計画をして、25年度ぐらいに改築ということでございますけれども、そうなればその施設、今給食センターはほとんど自校方式が主になってきていますよね。またセンター方式で改築していただくわけですか、自校方式で改築をしていただくわけですか、変えられるのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

センターの改築につきましては、ことしの4月ごろだったと思いますけれども、山内町のPTA連合会のほうから自校方式による給食センターの改築をという要望が出ました。その後、教育委員会内部でも検討をしながら、自校方式でということ考えております。建設については自校方式で改築をさせていただきたいということで考えています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

そうですか、よろしくお伺いしたいなと思っております。そういったことですので、改築にあわせまして、ぜひとも自然エネルギー、LED、そういった活用も求めておきたいと思

っているところでございます。（発言する者あり）私語を慎んでください。

それと、既存の施設利用ということで、もう1つでございます。それは農業集落排水や下水道の処理施設でございます。この施設は24時間稼動しておりまして、電気の消費もかなりあっているものと思われまして。そこで、これらの施設は田んぼの真ん中とか、日照時間、これが好条件のところにあるんじゃないかなと思うわけでございます。こういったところこそ、この太陽光発電パネルを設置して活用すること、これが得策じゃなからうかと思っておりますけれども、この件についていかがお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問がございました公共施設の分で、例えば、浄水場の屋根につけるとかという質問でございます。

現在、先ほど答弁ありましたように、今、太陽光を設置しているのは武雄中学校と、それから北方町のまちづくり推進協議会で設置していただきました北方支所の公用車車庫に10キロワットの太陽光パネルを設置していただいているところでございます。

あと、御質問の今後の問題でございますけれども、確かに今、自然エネルギーということで脚光を浴びております。こういう中でありますが、設置する人も財政面等でございますので、総合的に判断しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

事業主体は市だと思いますので、既存の施設を活用して、自然エネルギーを活用することに対して、耳にたこができたと言われますけれども、よろしくお伺いしたいと思っております。

そして、通告をしてございましたけれども、この山内町町民グラウンドとゲートボール場、ここが最近ですね、大変排水が悪いということでございます。町民グラウンドもいつも野球、ソフト、そして特にサッカー、こういったもので活用されていて、やはり排水が悪くなってきていると。そしてゲートボール場、これも月に半数以上の日数が活用をされ、多目的広場ですね、これ半数以上が活用されているわけでございますけれども、こういったことで、もう水たまりができて、なかなか排水もできないと。タオルで水をふき取らんばいかんという状況でございます。そういったことで、これらの整備も早急に対応してもらいたということでございますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

ゲートボール場とかグラウンドの話出ましたけれども、グラウンド等についても、できるだけ使いやすい環境整備ということを考えてまいりたいというふうに思っていますし、山内の多目的広場ですか、そこをゲートボールということで、ゲートボール場につきましても、毎日ということではないというふうに思っておりますけれども、できるだけ使いやすい環境整備というものには考えていきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

とにかく市民の皆さん方の不便、またいろいろな利用される方の不便がない対応をお願いしたいと思っております。

次に、最後の問題、農業問題についてということでお伺いします。

農業委員会では、農地利用に関する意向調査を現在行っているところでございますけれども、これは利用集積や農地転用などの支援を行うためとされているようでございます。せっかく行っていただくなら、耕作不便ならどういったことを望みますかとか、水利が悪ければどういった対応が必要かなど踏み込んだ調査にしてもらいたいなと思っていたところでございますけれども、これは耕作放棄地解消のための情報収集を目的とした農地法に基づくものということでございます。耕作放棄地対策は、今一番問題になっているイノシシのすみ分け対策にもつながるわけでございますので、こういった調査を農業委員会でされるのであれば、行政一緒ですけれども、行政のほうもタイアップして、こういった意向調査をしていただきたいなと思っておりますけれども、この件に関していかがお考えか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

耕作放棄地の調査ですけれども、これは農業委員会と一緒にやっているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ですから、せっかく調査をされるのであれば、どういったことを望まれるかというのも一緒にしていただきたいなという要望ですので、結構でございます。要望しておきたいと思っております。

また、耕作放棄、これは田、畑には限らないんじゃないかと思っております。山林、山にも言える、放棄地ですね。ここら辺、そういったことで、この森林の放棄地対策、これは緑の基金

(50ページで訂正) 事業ですか、これは県民の皆さん方の税金を、お金をいただいて、この事業をなされております。これは平成24年までということで、この事業でなされている荒廃森林に対する整備、この事業、大変効果を上げているんじゃないかなと、イノシシのすみ分け対策にですね。ですから、この事業をぜひとも24年度以降、県民の皆さん方には500円の負担が年間かかってくるわけですけれども、この事業をぜひとも継続していただきたいということを、市を挙げて県のほうにもお願いしていただきたい。先般、県の農林事務所の所長さんとも、やはり地域から声が上がってきたほうがいいですもんねということでございました。この件について、県への要望等、市でされるお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

森林の荒廃がイノシシのすみかになっているというふうなことで、またそれが隣接する農地の耕作放棄地にもつながっているということで、やっぱり森林を整備することがイノシシのすみ分けを行うことということにつながっていくということで重要であると考えております。

国、県の森林整備に関する事業、各種取り組んでおるわけですけれども、佐賀県においても、山村地域の過疎化によって山林の荒廃が広がるなど、そういったことで県内の森林が危機的な状況にあるというふうなことで、森林を守り育てていく財源として、平成20年から24年までの5年間で、佐賀県森林環境税が導入されて、今、事業を行っているところであります。武雄市においても、現在、神六山の環境林の整備、あるいは黒髪山の環境林、あるいは若木の鴻ノ巣地区の森林というふうなことで事業を実施しておりますけれども、一応24年までの事業というふうなことになっておりまして、佐賀県の森林環境税については、25年度以降、継続されるかは今のところ未定であります。ただ、24年の初めに県で森林審議会が開かれまして、森林環境税の成果を検証されることになっておりまして、そこで事業の必要性を訴えていくというふうなことになるかと思っております。関係機関のほうにも強く要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど緑の基金と言いましたけど、森林環境税ですね、訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、森林環境税、この事業の継続をぜひとも県のほうへ働きかけていただいて、すばらしい対応を今後も継続してしていただきますことを市を挙げてお願いしていただくことを強く求めておきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で21番杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時13分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。きょうはあいにくの雨になったわけでございますけれども、いよいよ師走の音が聞こえるきょうこのごろでございます。月日のたつのは本当に早いものでございまして、ことしもあと残すところ20日余りとなったわけでございます。ことしの一番大きな出来事とはいいますと、何といたしまして、あの3.11東日本大震災ではなかろうかと思っております。ここで改めまして、被災によってお亡くなりになられた皆さん方の御冥福と、そしてまた、被災に遭われた皆さん方のお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、政治的に一番感動したのは、ことし行われました、あの大阪冬の陣ではなかろうかと思っております。つまり大阪知事選挙と市長選挙が同時に行われたわけでございますけれども、大阪市長に橋下氏が決まったとき、私はテレビの前で思わず「万歳」と叫んだ次第でございます。今度のこの大阪冬の陣、これは今までの既得権益、それぞれの人たちが権利や利益を持っておりますけれども、既得権益を大阪市民の手に取り戻す、あるいはまた維新の戦い、つまり古い政治体制を一新して、そして弱い立場の大阪市民の皆さん方の手に取り戻す、そういう戦いではなかったろうかと思っておるところでございますし、私は特別、橋下市長を知っているわけじゃございませんけれども、よくテレビに出ておられました。その中でも、やしきたかじんのそこまで言って委員会、これによく出ておられました。御承知と思っておりますけれども、この「たかじんのそこまで言って委員会」は、いろいろな考えの方が出られるんですね、自由に自分の発言をされる。そういう中で、橋下氏は物すごく明るく、やはり根明ですね、そして一生懸命と。そういう感じを受けていたところでございますし、辛坊さんや、あるいはまた、たかじんさんから、「父ちゃん、政治家にならんね」と言われているのに対して、彼はいつも「いやー、200%それはありません」と言ってこられました。しかし、それが大阪府知事になられてからは、大阪市長の平松さんと一緒になって水道の一本化、二重行政をなくすということで、そのころは2人タッグを組んで一生懸命頑張っておられたんですね。しかし、具体的になるにつれて、総論賛成、各論反対、だんだんだんだん不仲になられて、その水道の統一ができなかったわけです。そのとき橋下市長は、大阪市を解体する、大阪都構想を打ち出し、そして二重行政をなくすという立場をとられました。そこで、御承知のとおり、知事を捨てて市長選に出られたんですね。我々の常識から考えてみますと、まず自分が知事において、そして自分の手配、いろんなつき合いを市長選に対して、そして大阪市をとって、そして改革していくという感じでございますけれども、橋下知事は知事を

かなぐり捨てて、大阪市長になって、そして大阪を解体する、そういう形をされたところでございます。

樋渡市長は、大阪とは大変なじみが深いということを知っておりまして、大阪のマラソン大会に出られました。フルマラソンを走られたわけでございますけれども、市長はフルマラソンの練習と言いながら、よく武雄のあちこちを回られたわけでございますけれども、やっぱり練習と言いながら、あちこち点検をされておるんですね。それはやっぱりすばらしいなと思いましたが、私がここで市長にお聞きしたいのは、どう言いますかね、大阪都構想、これの話はどうでもいいわけでございます、その是非じゃなくてですね、私が市長にお伺いしたいのは、彼の発想力、橋下さんの発想力、その発想の源、これが原点はどこにあると思われるか、まず最初の質問とするところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

橋下新市長とは友人であります。たびたびいろんな話をしたり聞いたりする、本当に恵まれた立場にあります。その中で、彼が大阪都構想を何でそがん一生懸命すつですかて聞いたことがあります。これは、さしで話したときに聞きましたけれども、実は樋渡さんね、これは私はもうぼつと思いついたわけじゃなくて、やっぱり自分が一市民の立場からずうっと思ひよったとですよ。先ほど話が出ました「たかじんのそこまで言って委員会」のときでも、私は実は言うています。僕は基本的に余りテレビ見らんですもんね、新聞が好きですので、見ませんけれど、ケーブルワンは見ます。その中で話があったのは、やっぱり大阪を、誇りを取り戻したいということと、もう1つ、既得権益を打破したいということは本当に念仏のように、御飯ば一緒に食べよるときでも言いんさあですもんね。そういった公私を超えた強い思いが、やっぱり私であつたりとか、いろんなところで言って、その念力が通じたと思ひます。

一方で、実はこれは初めて言う話ですけども、私、余り橋下さんのこと知らんやっただすもんね。チャラチャラしたチャラ男て思ひよったとですよ。それはなぜかというぎ、ああいうふうな形で言動があつて、私はさっき言ったように、そんなテレビは見ません。そういった中で、実は橋下さんは私のことは驚くごと調べとんさつたとですね。どこを調べとつたかて、市民病院の民間移譲です。その中で彼はそういうふうな、こうすればうまくいくんだということで、僕に対して彼はやっぱり聞きんさあとですね、なぜ市民病院の民間移譲、あれ普通やったら絶対せんですよということを言われました。なぜあれを自分の職を辞してまでですね。私はあのときテレビでも、宮本栄八議員も出とんさつたばつてんですね、しかつたん言われよつたですもんね、もうしかつたんですよ。それにもかかわらず、なぜあれをしたんですかと聞かれたときに、私はそれは自分の身をかなぐり捨てても、やっぱり武

雄市のために絶対せんばいかんと。しかも、今の市民には評価されなくても、絶対子どもたちが評価してくれるということの強い信念でやりましたと言ったときに、橋下さんが黙って手を差し伸べられました。私もこれは見習わんといかんとということを言われましたので、そういった意味で意気投合をしたということでもあります。

いずれにしても、これちょっと最後にしますけれども、橋下さんと私は強い共通点があります。それはやっぱり既得権益の打破。それともう1つが、やっぱり一般の市民の皆さんたちが安心して安全で暮らせるということ。それともう1つが、これはちょっと大阪と違いますが、武雄に蔓延しとったとは自虐史観です。何もなくて、武雄は何もなかと言って、こまかときから言われよったですもんね、学校の先生たちからも。これじゃね、まともな子どもは育ちませんよ。武雄は足の引っ張ることばかり、本当に。そういった中で、あれうそですよ、出るくいは打たれる、出過ぎたくいは打たれないというのは。出るくいは打たれます。出過ぎたくいはもっと打たれます。そういうのはだめです。ですので、私はそういう議論は大いにやって結構。しかし、例えば、平野さんはきょうお見えになっていませんけど、江原さんとかがやっぱり加味されて住民訴訟とかというのは、私はそれはやっぱりあってはならないことだと思いますよ。（「議員の権利やろう」と呼ぶ者あり）議員が議決を破ってどうするんですか。宮本栄八議員もお仲間もおられますけれども、そういったことで私はそういう誤った風潮というのを、やっぱり同じ政治家として、私はこれは自分の意見を貫き通したいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

その中の根本にあるのは、私がいつも思うのは、橋下さんを見ていても、市長を見ていても、弱者の味方、市民の味方、これだけは忘れてならない。これに立脚しているから強いと思うんですね。私は自分の私利私欲じゃない、弱者という言い方は悪いかしれないけど、つまり市民の味方だと。橋下氏もその発展ですので。実は選挙戦でございますけれども、先ほど与党と言われる民主党さん、そして野党第一党の自民党さんですね、それに共産党さんは自主候補を立てられなかった。そしてまた、自治労も凱旋車を回しながら、そういう戦いの中で、通常であったら勝てないわけですね。しかし、それは橋下氏がやはり弱者の味方、我々の声を聞いていると、既得権益の打破だということを市民が感じたから当選されたんだと思うんですね。平松氏が選挙期間中言っていたのが、独裁から市民を守ると、こう言っていた。独裁から市民を守ると。制度を変えれば物事はよくなるのかと戦った。これに対して橋下市長はこう言ったんですね、政治には独裁と言われるほどの強い力が必要だ。何かを変えるときには、人からやっぱり独裁と言われるぐらいの強い力が必要だ。そして大阪を変えたいのか変えたくないのか、二者択一されたんですね。俗に言われるのが、行動力がある人

は、相手、政敵はですね、よく言う言葉がワンマン、よく言われますね。それが独裁、独裁がいいか悪いか、そう言われるですね。逆に、本当にまじめな人は、融通がきかないと言いますね。そしてまた頼りがいが無い。こういうふうには相手が倒してくるんですね。だから市長は、これは苦言ですけれども、ワンマンと言われるのであれば、それだけもっともっと発信力、住民の皆さんに対してもっともっと発信しなければならないですね。それはなぜかといいますと、聞いている人は、自分の目尺でしか考えない。自分の尺で物を考えるからそうなるんですね。これ実際あった話ですけれども、アフリカでヒョウが死んだという話ね。聞かれたことがあるかわかりませんが、通常アフリカでヒョウが死ねば、熱射病で死ぬとか、餓死するとか、わなにかかったんですね。そういう中に1人の人が凍死したという人がいた、凍え死んだとの話をした。ほとんどの人はほら吹きと言うたんですね。市長わかりますね。実際ヒョウが凍死した話。キリマンジャロに登ったんですよ、キリマンジャロの登頂でヒョウを見た人は凍死したというけど、一般の人はなかなかわからない。これが発信力に要する根拠なんです。それから、瓦れき問題も一緒。私はまさか市長が放射線物質を持ってくるかと思ひまして、緊急質問出しましたよ。構えておりました。しかし、実態を見て、あの状態を何とかしたいということで話しましたということを知りまして、ああそういうことなのかと思ひました。私、今の政府の中では、瓦れきを持ってくるのは大反対ですよ、今の政府のやり方では。これ時間があれば後者のほうで話しますけど。だから、これからはワンマン言われて結構じゃないですか。我々は精一杯後押ししますので、発信力だけつけていただきたいと思ひます。

それでは、順序1に戻りまして、まず、安全・安心について質問をしてみたいと思ひます。

市民の皆さん方が安心して暮らせるためには、我々がちゃんとした安全対策をとらなければならない。我々がちゃんとした安全対策をとることによって市民の皆さん方が安心して暮らせる、こういう因果関係にあると思ひますね。

実は11月2日、インター付近で、ちょうどインターの側道のところで、赤色灯を回しているパトカーを見たんです。そしたら物すごいパトカーの色が明るく感じた、温かく感じたんですね。パトカーそのものも物すごく大きく見えて、頼もしく見えたんです。11月2日の夕方。これはなぜかといいますと、実はその1週間もならないんですね、ちょっと前に、東宮裾の元区長さんのところに地元大崎のお巡りさんが来ていた。そこに私が通りかかったもんですから、お巡りさんて、朝早く、あるいは夕方、非常にインター付近は不審者が多いので、パトカーを回していただけないでしょうかと相談したんですよ。1週間もしないうちに回してもらいましたので、うれしかったですね。それもなぜかといいますと、インター付近、子どもたちが朝早く学校に行っている。あるいはまた夕方、側道を通って帰っているんですね。そういうときに何でこういうところに車がとまっているかというふうなところに車が

とまっておって、人が乗っていれば、やっぱり怖いんですね。そういうことでお願いしたわけでございますけれども、インター付近の安全対策について基本的にどういうふうな考え方をされているか、ありましたら答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはりインター付近というのは、人の往来の割には、人の監視の目というのはなかなかないと。それは暗がりだったり、構造物があったり、なかなか見えないということで、我々としては、これは防犯協会と話をすべき話なんですけれども、極力その防犯灯を、これは議員からも御指摘があったように、つけるといったこと。ただ、それだけだとやっぱり限界があるんですよね。やはり、やみを照らすといったことからすると、先ほどの赤色防犯灯ですかね、といったことも含めて、もう少しちょっと見習うところがあるのかなということを思いながら、先ほどの御質問を伺っておりました。

いずれにしても、やはり一番、これは武雄だけに限らず、インター付近というのは非常に事件も多かたですよね。多いので、そういった意味で、どういうふうな対策ができるかというのはやっぱり知恵をおかししていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今現在、事故が起こらないような状況なのか、たまたま何かで事故が起こらなかったのかわからないですね、ぎりぎりのところなんですよね。それで、先日、実は東宮裾のほうで、私のすぐ近くで、あそこは西か、盗難事件があった。犯人は捕まりましたよね。これは福岡県の犯人ですよ。それはそれとして、下見をしていたんですね、何日もかけて。だから、どこかに車をとめて下見をしていた。聞くところによりますと、公民館なんか、目立たないところにとめていたと。だから、それ私は見たかもわからない。努めて見たときには車のナンバーを覚えておこうと思いますけれども、なかなかこの頭ですから覚えんどですよ。だからメモしておけばいいなという感じもしますけれども、そういうことです。

そして、5時のチャイムが鳴りますね。そしたら子どもの皆さん、もう帰る時間ですよ、大人は見てくださいという話をして、そしてもう1つ、青色回転灯の防犯パトロールカーが回っていますね。あれも非常にいいと思うんですよ。それをもう一つ進めて、この防犯パトロールカーに車載カメラがつけられないか。そうすれば、車載カメラによってその犯人を早く見つけることはもちろんできますね。この前、中学生でしたか、3人、刃物で事件を起こしたですね。こういうのも事前に防ぐことができますし、車載カメラが回っていると聞いただけで防犯に物すごく役立つと思うんですね。まず防犯に力入れるために、ぜひとも車載カ

メラつきが回っているということをしたがいし、つけていただきたい。

もう1つは、9月議会で吉川議員の質問やったですけれども、自転車盗難の話があっていましたね。非常に多いということで、綿密に調べてここで質問されておりました。だから、吉川議員が言われるように、我々がちょっとした注意で、まず絶対自転車を盗難させないという気持ちになればなんですね。今、自転車が盗難に遭えば、お巡りさんに言う。お巡りさんが調査に行きますね。事件の調査に行く、そしてまた事件が起こる、また調査するじゃなくて、最初に我々がちゃんとした防犯思想を持ちますと、自転車が一つもなくなるのであれば、その間、防犯に回らるっですね。そしたら事件が起こりにくい。事件が起こりにくかったら、また防犯に回られるという、いい関係につながっていくと思うんですね。

そういうことですので、ぜひともインターに限らずいいですけれども、一歩進んで防犯という立場から、何台でも結構ですので、ぜひとも車載カメラ、それをつけていただきたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

橋下さんが大阪府知事時代に、ひったくりのワーストワンやったわけですね、大阪府はずっと40年近く。これを返上したのは、これは余り報じられませんが、大阪府警と物すごく緊密な連携で、その予算というのはきちんとつけよんさったとですね。なかなかこれは報じられません。そういった中で、やっぱりそういう橋下さんの、さっきの話に戻りますけれども、なかなか目立たんところでも丁寧に丁寧にされたことが今回の支持につながったというふうに思っていますし、この件については、実は大阪府警の取り組みについて我々も調べておったときに、やっぱりその車載カメラというのは物すごく有効だということも伺っておりますので、それはやっぱりちゃんとしたところを学ぶというのは我々樋渡市政の根幹にありますので、それはぜひ車載カメラはきちんとつけていきたいというふうに思っております。これがあることによって、もちろんスピーディーに犯人を検挙するということもありますけれども、あることによって周りの皆さんたち、それを見ている皆さんたちが安心感をちゃんと持っていただくということからも、これは非常に効果的であると思いますので、これは本年度予算に、次の骨格予算にきちんと計上したいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

安心感と防犯に大いに役立つと思いますので、よろしくお願いします。

それから、安全・安心で道路問題についてでございますけれども、先ほど市長触れられましたように、側道の西側は今度道路改良しながら街路灯をつけていくという感じで、今、設

計かれこれされております。それはぜひとも3メートル以上の歩道をつくっていただきたい。そして、車道との合い中にきれいなガードポールをはめていただきたい。と申しますのは、吉田有希ちゃんやっただですかね、栃木県、小学校1年生が車に引き込まれて6年になりますけれども、いまだに捕まっていないですね。車に引き込まれて、すぐ殺された。だから先ほど言いましたように、不審者がおったら、いつそういう事件があるのかということで気を使っておりますね。だから、3メートル歩道をつくっていただいて、自転車がそこの中を往来できるし、車道とはちゃんと区別するというような道路設計にぜひともしていただきたいと思いますけれども、今度のこの側道の拡張はどのような考えで進めておられるか、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

インター西線でございます。これは北方の中村電機付近から高速道路入り口のファミリーマート付近までの区間でございます。現在、調査を行っております、基本的には総幅員の11メートル、それから歩道は一応3.5メートルを確保するという計画で行っております。平成24年度からできれば補助事業で取り組みたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ありがとうございます。道路の考え方が、私はこの前、中野の質問をするまで、ちょっと変わっていたんですね。といいますのが、道路というのは起点、終点あります。起点、終点まで大体計画的、ここは買収はできるだろうというところしか始められなかったんですね。しかし、中野の道路はなかなか、どう言いますか、格納庫の近くは広げることにはできないということで、ずっとできなかったんですね。しかし、地元の、これ名前も言いますけれども、中原幸信さんという方ですけれども、何とかあいば途中まででよかけんしてくれんかいと。地元はどがんでん困とうよという話で、離合できないという話で、瀏上工務店さんに物すごく迷惑かけておるとい話から、執行部と話をしましたところ、ぜひできるところはやりましょうということで、すばらしいとこ途中までできていますね。物すごく地元役に役立っている。けがの功名で、向こうに大きく抜けなかったために大型車が入ってこないんですね。こういうけがの功名も、ああそういうものだなと思いました。

これはいいといたしまして、次の格納庫から中野の公民館までですね、あそこも広げてくれという話でございましたけれども、非常に住家が張りついている。無理だろうもんという話の中で、話を進め出したら、いや、うちはいいですよ、いいですよと結構、実際取り組んだらできてきたんですね。その中の一人の方が、縦に70坪長いと。しかし、下の20坪取られ

れば、50坪なら、家も建てれないし、ちょっと価値がなくなりますよという話が出たら、それも一緒になって、じゃ、うちの土地を隣にやっですよということで、これも話がついたですね。田んぼもお互いの交換分もできた。非常にいいほうに転んでいったと思いますね。

それともう1つは、黒尾の急カーブ、これは市長が保育園に行きよっときから曲がとったばいと、第2保育園ですかね、うちの孫も行きましたけれども、曲がとったばいという話が、これも市長が音頭取って、市が直接動くことによってできつつあるんですね。今の中野もそうですね。だから、住民の皆さん方の意見を待つのもいいですけど、やっぱり主導をもってやった結果だと思しますので、ぜひともその後進捗状況がどうなっているのか、簡単に結構でございませけれども、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは極めて重要な話ですので私からお答えをします。

まず、市道中野線の進捗状況は、測量設計がおおむね完了しました。地元説明会を開催し、地元関係者の計画同意をほばいただいたところであります。来年度は、用地測量、補償調査を発注したいと思っております。現在はそれに向けて詳細を調整中であります。

もう1つ、市道黒尾繁昌線の進捗状況は、これも驚くべきことに、改良工事に影響する家屋、あそこのちょっとカーブのあるところの大きなお家ですね。あそこについては、先日、移転補償契約等を締結し、年度内に解体が完了する予定であります。30年、40年、一步も動かなかったお家が、地権者の本当に深い御理解を得て、そういったことに進んでいます。残りの地権者の用地についても、ほば事業同意を得ておりますので、今年度中に賠償を完了したいと思います。来年度については、道路改良の本工事を発注し、完成予定ということになっています。

ここで、ぜひこれ感謝を申し上げたいのは、実はこれも議会質問が大きなきっかけになっております。これも黒岩議員の御質問でこれがつまびらかになったわけですね、パネルもあって。やっぱりこれは政治の力なんです。私は政治と行政のちょうど結節点にいますけれども、政治の意思がやはりこういうふうにせんばいかんろうもんということであったときに、それは行政がそれはそうだと言ったときに初めて我々は動くということになりますので、これについては、あれが欲しい、これが欲しいというものじゃなくて、こうすべきだということについて、それは武雄市議会の皆さんたちは一部を除いて深い見識をお持ちだというふうに思っております。そういった中で、私としては、地元説明というのは、これはまちづくり部、石橋部長を中心としてよく頑張ってもらったと、身内で褒めるのもどうかとは思いますが、本当にこれは頑張ってくれたということをも市民の皆さんたちにも報告をしたいと、このように思っております。これが一つの武雄の型として、スタイルとして定着することを私

自身も望んでおりますし、市民の皆さんたちも望んでおられると、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まさに今のは逆でございます、行政と市長が動けば、やっぱり動いていくという実践ではなかろうかと思っております。ありがとうございます。

次に、IT行政に移っていきたいと思います。

9月定例議会で、3D検索、この話をいたしました。3D検索ですよ、思わぬところで大反響だったんですね。我々じゃなくてですね、非常に大反響でございました。私が当時言ったのが、おもちゃの絵本を3D、つまり3次元ですね、2次元から3次元にすることによって、おもちゃの絵本がおもちゃ箱になると言いました。あるいはまた、動物の絵本は3D化することでサファリになる。だから、いろんなことを検索しやすいという話をしました。そして私は、魚の絵本を3Dにすれば水族館になると言って、のぞく窓からサバは何匹何匹とることができる。これを概念の物証化と、市長どう思うですかと言うところから、少しずれたんですね。97%ぐらいわかったという話でしたけれども、あとの3%について、きょうはもう少し話をしてみたいと思いますけれども、パネル、資料1をお願いします。

（パネルを示す）この資料は前見られたことがありますけれども、一つ違っているのは、上に穴あきシートと今度書いたんですね。3カ月たちましたから、考えてきました。この前のときには、この下のPCから自由に検索できますよという話をしたところ、市長は張りつけができるという話をされたですね。だから張りつけるところを今のソフトとかシートとかいろいろ使っていますね。そこに必要な部分を穴をあけていくと、穴をほがしていくと。そうすることによって、そこを書きかえができる。そういうシートをつくれば、物すごく行政が飛躍するのではないかという考え方ですね。ということでございますけれども、具体的な話ですが、実は先日、杵藤電算センターのほうにお伺いしてまいりました。いろいろ話聞いてきたですね。子ども手当、この子ども手当が電算センターではどのようにされたかという話ですね、こども部含めてですけれども。19年の4月には、3歳未満が一律1万円だった。3歳から小学校終了までが第1子、第2子が5,000円、そして第3子以降が1万円だった。これを政権変わってからですね、平成20年4月に、3歳未満から中学校終了まで一律1万3,000円に変えたですね。簡単に変えることによって、いろんなところを変えていかなければならないということで、国からの指針、これがこども部にも来たんですね。国からの指針として、平成21年度にまず予算化をしてくれと。そしたら自分たちで払うからということですね。そして平成22年度へ繰り越し可能、明許繰越してくれということだった。そのシステム経費として、システム開発費ですね、ハードウェア増設費、ハードウェア購入費など2,800万円、

杵藤電算センターでは予算が要りますよということで来たんですよ。しかし、実際、係長を中心に一生懸命研究された。かなり力使われたですね。それによって980万円で済んだんです。同じ補助金をもらうんだから、2,800万円使ってもいいかもわかりませんが、そうじゃなくて、彼が頑張っ、あるいはこども部も頑張っ、980万円、これは税抜きですけどもね、そういうことができたんです。先ほどの穴あきシートさえつくっておけば、職員の皆さんでも簡単にそこに書き込みができる。書き込みができる先ほどの変換部分を入れればいいわけですから、そういうハードウェアの開発をぜひともしていただきたいですね。

ただ、用心しなければならないのは、これはIT委員会で実は総務省の川島先生をIT委員会にお呼びして、まちづくりについて勉強したんです。元佐賀県のCIO、そして全国のCIOの議長までされた方ですね。気楽に来ていただきました。いろいろ聞きましたけれども、そのとき、ソフトは著作権があるから用心せろという話をされたんですね。だから市長、前から言いますように、そういう著作権とか技術開発とか、いろんなことについては、ITの専門家、あるいは特許取得者、学者などなどに任せて、我々は考え方を進めていくべきだと思うんです。それで、穴あきシート、適当に名前をつけましたけれども、そういうものの開発ね、ぜひとも検討していただきたいと思いますけれども、御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

とてもいいと思います。一方で、今、検索の技術が物すごくまた進んでいて、今まで、例えば、黒岩幸生ということを検索したときに、今までだったら黒岩幸生さんが、例えば生年月日とか、あるいは顔写真とか、そういったことが出てくるんですね。1対1の検索対応だったのが、今、これ開発中なんですけれども、例えば、黒岩幸生という氏名を打ち込んだときに、何もほかに打っていないにもかかわらず、例えば、市民病院の問題特別委員長とか、趣味が仕事とか、私語は慎んでください。ですので、そういったことが関連して出てくるというふうになっているんですね。ですので、これ一番必要なのは、まさに行政なんですね。行政は紙ベースで残しておく、どうやって探し出していいかわからない。穴あきシートというふうにおっしゃいましたけど、これが紙ベースだとやっぱりできないんですね。ですので、これは電子化する必要は、やっぱり市民の利便性、特に弱者の利便性向上としてやる必要があるのと同時に、私はチーム武雄の一員として被災地にも行きましたけれども、全部行政書類も流されておるわけですね。そういったことからすると、それをちゃんと行政情報を保全補完とする意味からしても、そしてそれをきちんと探し出すという意味からしても、そういった穴あきシートを初めとしてやる必要がある。幸いにして、武雄市には山崎耕史最高情報アドバイザーがいらっしゃいますので、先ほど言ったように、これ議会とよく連携をしますけれども、我々としてはこうしたいと、こうすべきだといったことについて提示をして、

その技術的なことについては、山崎さんを初めとして、川島さんもそうなんですけれども、今の森本C I Oもそうですけれども、武雄を応援したいということを常々おっしゃっていますので、そういった方々のお力をかりながら、いいシステム、いいソフト、いいアプリをつくる必要があるだろうというふうに思っています。これをあわよくば我々としては、他の自治体に売り込みたいということ。それを売り込むことによって、その一部が我々としての税収の一つになりますけれども、それを福祉であるとか、子育てであるとか、教育に還元できるように、そういったことも考える必要があるだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、紙文書の保全という話をされましたけれども、実は、これは9月議会で聞いておくべきでしたけれども、議事録のPDF化をしましたね。そのときに、そのPDF化した後、紙はどうするかという話ですけれども、これは議事録は会議規則を調べてみますと、10年間保存するだけなんです。特別紙文書で残しておけということないんですよ。紙文書にかわるためにPDF化するわけですので、これは紙文書を破棄してもいいという考え方はお持ちでしょうか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう当然、破棄すべきだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

しばらくはやっぱり行政慣れた人はちょっと戸惑うかわかりませんが、そのためにPDF化するわけですからね、そして検索もしやすくなるわけですから、ありがとうございます。

次に、市長は、初日の演告の中で、ホームページ、そしてフェイスブック化して、それをF&B（ファンバイ）良品というんですか、それを立ち上げると。そして、1,000品目で10億円稼ぐという話をされておりました。その場合、一番大事なことが、形をつくってなかなかまいぐあいいかないのが、普通、武士の商法ですね、役所が行けば。そこに必要なのは、F&B（ファンバイ）良品もやはり利潤追求も必要だと思います。つくってやるだけじゃなくて、利潤追求をしながら、それをF&B（ファンバイ）の中で還元するという考え方が必要だと思うんですね。アマゾンは今度、鳥栖にできるんでしょう。そして本を無料でやるんですかね。そういう話をしておまして、ついこの前の物産祭りですか、ちょうどジャガイ

モの話をご家庭でしておりました。ジャガイモが1袋100円だったんですね。多分そうだと思いますけれども、100円だったと。北海道のジャガイモですよ。通常ネットで買う場合は北海道のジャガイモ100円だと。しかし、送料が200円かかるからやめようという話によくならずですね。しかし、今度は物産祭りで持ってこられたら輸送費がただだった。せっかくネットで全国ネットするときに、価格はどこも同じでなければならないと思う。ということは、輸送費をかけない。それはF&B（ファンバイ）良品で、苦勞して頑張って頑張ってそこに輸送費をかけずに持ってくる。そうすれば、もっと変わらなうんではないかと。その場合、武雄市で一番いいのは、やっぱりF&B（ファンバイ）良品の、がばい武雄のF&B（ファンバイ）良品になるかわかりませんが、ブランド化ですね。そのブランド化のシステムをつくることによって、信用力でどーんと行くですね。この市役所という信用力と、やはり利潤をある程度持って、そしてブランド化していく、こういう発想がぜひとも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）F&B（ファンバイ）良品はおかげさまでこのように各報道機関で取り上げられました。佐賀新聞、日経、読売、朝日等、大きく取り上げられて、NHKだったり、サガテレビ、KBCなどでも繰り返し報道をされています。それで、私は大きく言って小さく始めます。ですので、3年間で1,000品、年商10億円を目指します。無理かな。ですが、その中で11月7日に2品始めて、今8品あります。これ非常に実は好評で、これはきのう福岡市の高島市長のところに行ったときも、話題の中心がやっぱりこれでした。ですので、これを全国に、例えば、今私はF&B（ファンバイ）TAKEOというふうにやっていますけれども、これを例えば、F&B（ファンバイ）福岡であるとか、F&B（ファンバイ）長崎であるとか、F&B（ファンバイ）——例えば大阪府の箕面であるとか、そういったところに広がることによって、全国に楽市楽座のように広がればいいなというふうに思っています。これは基本的に手数料は取りません、今のところ。そういった中で、私たちとすれば、どこに利潤追求をしようかというところで、実はこういったソフト、アプリを売ることによって、一定額ですね、我々のほうに、F&B（ファンバイ）TAKEOの中に入って来るような仕掛けをしようと思っています。行政に売ることによってね。これを一部を流通費にできれば回したいということを思っているんです。なぜEUのジャガイモがおいしくて安いのかといったことを、これは山崎耕史さんから教わりましたけれども、要するに流通費に補助するわけですね、EUは。ですので、遠いところであっても、EUのジャガイモというのは非常に安いということなんですけど、それを全額補助というのはちょっと考えにくいですので、それはどれだけ利潤があるかによって、それを段階的に補てんをしていくということを考え

ようかな。ですので、そういった中で、これは恐らくこのシステムの中ですよ、市民に負担を求めんじゃなくて、中でそういったことを流通費に輸送費に回すといったことについても、これ多分、世の中で初めてなんですね。ですので、そういった中で本当に地元のものが売れていくということにしていきたいというふうに、安くて売れるようにしていきたいというふうにも思っています。

ちなみに、しばらく前、ちょっと話題になった「いなかレモン」が12月中にF&B（ファンバイ）良品の目玉として出てきます。これはもうめったに手に入らないんですね。ですが、高倉さんが一生懸命F&B（ファンバイ）良品のためにやっていきたいということもおっしゃっていますし、今、一部この話が新聞等々で出たこともあって、例えば、ニューハートピアさんがイノシシの肉まんができたということで、これもF&B（ファンバイ）で出していきたいといったこととか、これをやることによって商品開発が進んでいて、先ほど議員、御懸念のブランド化ですよ。ブランド化というの、これは我々がわあわあわあわあ言うわけじゃなくて、実際これに乗っかっている人たちが多分ブランド化をしていただけているので、その後押しをぜひしていきたいなというふうに思っております。

そういった中で、これをぜひ今度、お鍋セットとか、あるいは野菜ですよ。そういったのでぜひお送りされる際は、ぜひこれは地元の地産地消、そして地元の生産者を応援するという意味でも、F&B（ファンバイ）良品を、特に黒岩議員の御質問のときは多くの皆さんたちがごらんになられていますので、ぜひ御活用していただきたいというのと同時に、これちょっと私から最後にしますけれども、これは一括して商工会議所の皆さん方に説明会をちゃんとしようと思っています。やっとなシステムも構築できましたので、そういった中で呼びかけをして商品開発を一緒に進めていくと。これは武士の商法になってはだめです。ですので、民間のあきんどの力をかりて、そういった中でオール武雄としてF&B（ファンバイ）良品になるように私たち自身も取り組んでまいりたいと、このように考えております。また、日程等については、市報等にきちんと掲載をして、F&B（ファンバイ）良品の仕組みであるとか、どういうメリットがあるとか、どういうふうに気をつけなきゃいけないとかいうことについての説明会を早ければ年明け、ちょっと年内は議会に私も専念いたしますので、年明けにしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほどブランド化という声が1つと、もう1つは、EUは流通に補助しているという話ですね。しかし、何のことはないというのは、ブランド化してということではありませんけれども、例えばマクドナルドさん、何でもいいですけれども、全国チェーンを持っているところは、そこはいつも何人かが行ったり来たりしているんですよ。だから、流通が要らない

とはおかしいですけれども、例えば、武雄でとれるのを北海道に持っていくにも、車が行きますから乗せさえすればいい。その各駅、まちで乗せればいいということね。だから全体に補助をして、そして自分のところを売り出しているというのがやり方ですね。そういうシステムを私がブランド化と言ったんですけれども、そこまでやっぱり上っていけば、かなりのことができるということございますので、単純にがばい武雄を売るだけじゃなくて、そういう流通機能をつくるという意味でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は、先ほど言いましたように、3.11、なぜ進まないか、東日本が。やはり原発なんですね、放射能。我々も玄海原発をすぐ近くに置いているということがあれば、いつ放射性物質が飛来してくるかわからないという危険な場所におる。これは原発を稼働している、稼働していないにかかわらず、やはりそういう危険地区にあるんだということをまず念頭に置きながら、6月議会、あるいは9月議会に質問をしてまいりましたので、それに続いて質問をしたいと思ひます。

実は11月18日の新聞ですけれども、枝野大臣が、玄海再稼働を認めずという記事が載ったんですね。九電、第三者委員会対立で認めなかった。つまり、新聞報道ですけれども、17日に古川康佐賀県知事の関与をめぐる、これやらせメールですね、九電が第三者委員会の元委員、これは郷原さんでしょう、と対立している事態を受け、玄海原発の再稼働を当分は認めんと、こういう話をされた。これは第三者委員会と対立しているような企業統一状況では到底再稼働を認めることができる会社ではない、九電を批判ですね。そして福島党首も全く同感だと言われた記事が載っておりました。私、この記事を見て、がっくりしたというか、情けないなと思った。我々は安全か安全でないかということで一生懸命しているんですよ。だから、特に1号機、あれは怖い。確かに怖い、もろくなっているということで、県議会でも問題になりましたし、我々もそこ注目しているんですね。そして、九電は1号機を検査しないような話をしていた。そういう体質だから稼働させないというのはわかりますけれども、お互いもめているからね。その再稼働させないというのは、論点がぼけてしまうと思ひますね。やはりあくまでこの再稼働するしないは、いい悪いは別として、安全か安全じゃないかですべきだと思ひますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは佐賀県も間違い、九電も間違い、枝野経済産業大臣、経済産業省も間違っているというふうに思っています。安全・安心があつて、それを客観的な数値として、これだけだったらいけますということを示して、私は再稼働についてはきちんと認めると。そうしないと、結果的に燃料費もそうなんですけど、市民の電力の確保というのは求められないと。特に冬場にかかってくるとそうですので、そういった非論理的な、非科学的な争いをしている場合

じゃないというふうに思っております。そういった中で、私はこれを転がすためには、やっぱり九電幹部の総辞職、それと枝野経済産業大臣については、きちんと数字を出した上での再稼動というのを早く図らないと、電力供給自体が泥沼に陥っていることを強く危惧するものであります。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もとに戻りますけれども、放射性物質というのは風で飛んでくるんですね。気象条件で変わってくる。昨日、牟田議長と話しておりましたら、中国の黄砂と一緒にばいという話をされて、まさにそのとおりでなと考えたんですね。だから風ということであれば、さまざまな条件を我々は体感的に絶えずしておく必要もあると思うんですね。そうすれば、その日の気象に応じた避難ができるというふうになるかと思えます。

これも新聞に載った話でございますけれども、11月17日、放射性物質、10日間で地球を1周した。早いんですね。10日間で1周したということを気象庁の気象研究所、茨城県つくば市でまとめた。それと同時に、これも9月議会でお話しましたけれども、郡山高校、60キロ離れていますよね。そこの高校の先生が、津波の写真を映しに行っていた。そしたらぼんと音がしたので、見たら、12日だから1号機ですかね、見たら、福島原発のほうで爆発をしていた。そして、それを見て、4時ぐらいですね、それで学校に帰った。それまで何も思わなかったんですね。そうでしょう、放射能は痛くもない、においもしない、見えもしないですからね。学校に帰って1時間ばかりして、帰ったら、60キロ離れたところでガイガーカウンターがばちばちいっていた、火花を散らしていたと。サーベイメーターですね。それを見て、放射能の恐怖を知ったという話をこの前、紹介をここでしましたね。だから大事なことは、風下からまず逃げる。この考え方が必要だと思うんですね。だから助かるには、自助、共助、公助ですか、いろいろ考えもあろうけれども、やっぱりそういう身につけることも必要だと思うんですね。1次避難、2次避難、まず風下からだれでも逃げるという思想。そしてまた、ちゃんとした避難を、1次避難、2次避難という考え方は取り入れるべきだと思いますけれども、どのように思われるか、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

兵法の原則は、退却は速やかに、そして大胆に、そして修正についても大幅にということが原理原則であります。そういった中で、今回の件については、どこまで1次避難、2次避難かという定義は別としても、やはり速やかにということと、もう1つは、2次のときは少し情報が整理できますので、そういった中で分けてきちんと対応するというのが、今回の

福島原発の不幸な事故の我々が学ぶべき視点だというふうに思っております。そういった意味では、議員と全く認識は同じであります。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは10月21日の新聞ですけれども、全原発を廃炉にという請願を福島県議会が全会一致で採択したんですね。これはたしか共産党さんが出されたと思いますけれども、はっきりしませんけれども。全原発を廃炉にという請願を福島県議会が採択した。これは実は委員会では可否同数だった。賛成、反対がですね、この請願を採択するのは可否同数だった。委員長が決めるところで否決になったというんですよ。しかし、そこからがしかしですけれども、県が脱原発を基本理念に掲げて事故の収束に向かう中、各党派が住民感情などを考慮。20日の午前から断続的に協議した結果、常任委の決定に反した異例の本会議採択となったということですね。この請願の中身といいますのは、県民は目に見えない恐ろしいものと戦いながらも、不安の中で生活している。特に子育て中の母親たちは、将来、放射能が子どもにどう影響するか心配だ。脱原発は県民のほとんどの意思だということで、全会一致、53人県議会にいて、5人が出ていって、48人が賛成で全会一致ですね。全会一致で採択された。市長は東日本大震災で幾度となく現場に行かれましたけれども、脱原発についてどうお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は3月22日に、孫正義ソフトバンク社長とともに、私は古川佐賀県知事の特使として、一緒に福島原発に最も近い避難所の一つである田村市総合体育館に伺ったところであります。その中に、4時間から5時間かけてさまざまな皆さんたちと意見交換をしました。その中で、やっぱり原発は怖いと、放射線は怖いという声ばかりでした。その中で、やはり福島県民の皆様方、これは県議会が民意を代表されているところだと思いますけれども、やはり廃炉にという気持ちは十分に私はわかります。それはやっぱり行った者でないと、あるいはそれを恐怖として日常的に体感した者でないとわからない恐怖だということは、それは私は一端しか知りませんが、やはり馳駆を共有した者として、それは全く同じです。

そこで私は行ったことから、これは孫さんも同じなんですけれども、脱原発だということは私のスタンスであります。しかし、反原発ではありません。直ちに廃炉をした場合にどういふようなコストが生じるかといったことについても、日本は電力国家です。いいも悪いも電力に依存をしておる国家であるし、例えば、大陸と違って電力を輸入するというのは今の技術では無理です。なぜドイツがああいうふうに脱原発とかというふうにできるかというのと、

送電線のああですもんね、話題のイタリアから電力は供給さるっわけですよ。しかし、日本は島国であって、それはできません。そういった中で、どういうふうにするかという、やはり原発の比率を下げていくしかない、時間をかけて。だから、新炉はもう認めるべきじゃないというふうに思っています。これがだめになったときに、耐用年数が尽きてなったときに、今までは新たに一回つくりましょうとか、それに改良改良を重ねましょうというふうにしていた部分については、もうそれはすべきじゃない。その間に、これは産業政策もあるんですけども、例えば、太陽光であるとか地熱であるとか、あるいはクリーンエネルギーというのを、代替可能なエネルギーの開発というのを、これは絶対日本人はやっぱりやらなきゃいけないというふうに思っていますので、私は今までそういうスタンスで行ってきました。

ここで例えば、中山鉄工所さんが進めておられる小型水力発電、これはすごく今話題になって、今度、海外にも輸出されるそうなんです。今、武雄市役所のちょうど玄関の前のところを実際、小型水力発電があります。これごらんになってもらえればわかります。日本のエネルギーの供給がこういうふうに向かうのかということは多分皆さんたちもおわかりになっていただくとお思いますので、ぜひごらんになっていただきたいのと同時に、そういったのを私とすれば、産業政策として進めていこうと。それともう1つは、これは単に産業政策で進めているといっても、一般の市民、県民はわかりません。わからないので、例えば、私は若木町に太陽光村ということをご構想として掲げました。そして、これがうまくいけば北方とか山内に広げようと思っておりますけど、私たちは一般の皆さんたちが見てわかるように、ああ、エネルギーはこれが正しいんだと、もうこれしかないんだということで、ぜひそういう思いを見せながらしていくと。これは教育現場も同じなんですけれども、そういった中で産業政策と、これはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、広報ですよ、あるいは教育ですよ。こういったことも含めて、脱原発に向かっていきたいというふうに思っております。これは多分、議員と同じ見解だと思っておりますので、そういった意味での後押しであったり、いや、こういうのがあるよということをぜひ議員を初めとして、議会の皆さん方に教えていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

中山鉄工さんのすばらしいのは、10センチぐらいの深さでも、縦軸を使いますので、発電可能だと言われます。ここでは少し流速が遅いですよと、流速がもっと早かったらもっと電気は上がりますということですね。今までは横軸でしたので非常に力が要ったけれども、小さな力でできるという話をされたですね。そういうのがどんどんどん武雄市の企業が伸びていってくれることを期待しているところでございます。

また、結局は原発が怖いのは、被曝ですね。被曝が怖いからでございますし、被曝に対して、実は11月21日の新聞ですから、20日ですね。「玄海“有事”で防災訓練」ということが載っておった。原発30キロ圏まで拡大がされたですね。そして、安全委員会が見直し案を出したんですよ。それが1つ。もう1つは、スピーディを初めて使ったんですね。初めて使ったというよりは、初めて市町村に配信をした。配信しました。これが配信されたスピーディでございますけれども、この日の風はこうですよ、上空はこれですよということで、模擬で、こう飛んでいますよという話が配信されるんですね。これが画期的なことだったわけでございます。

資料をお願いします。資料3ですね。（パネルを示す）これがただいま我々市町村に配信されたスピーディによる玄海原発で有事があった場合は、この日は北西の風でございましたので、こういうふうに飛んできますよと。これ武雄市ですよ。まともに飛んでくるという話ですね。こういうスピーディが出されました。

それと、資料5をお願いします。（パネルを示す）この資料5というのは、私が6月議会に使ったものですね。つまり、4月29日の航空機モニタリング、航空機ではかった。一番最初は無人機を飛ばしたんですよ。危ないですから、目に見えない、においもしない、大変なことで、無人機を飛ばした。そしてその後、4月29日にこういう状態で、これはベクレルですけれども、飛びましたよということで出たんですね。先ほど言いましたのは、その真反対、つまりこのときは北西の風が吹いていた。

私は6月、ここでお話しましたのが、資料2をお願いします。（パネルを示す）これ合成写真ですよ、合成でつくりました。合成絵です。つまり、福島原発の大きさが玄海で起こった場合はということで、これ重ねました。あのときは南東の風ですよ。北西の風が吹いたら、こういう形で影響が、同じ大きさありますよと書いた。これがスピーディにまともに出たんですね。これをまず念頭に置いておっていただきたいと思います、市長ね。

それともう1つ、そっちから先行きますけれども、もう1つ、物すごく問題になったのが、要援護者の避難なんですよ。今度改めて大規模で3万5,000人してみてもわかったのが、要援護者避難です。つまり、車いす利用者らに大きな不安もということで、車いすの女性が言われるには、福島の事故も怖いと思うけど、私たちは逃げ場がないと。そして、車いすなので動ける場所も限られているということで、この要援護者に対する避難の仕方が非常に問題になった。そこで、ぜひとも用意しなければならないのがということで、介護者のためにポータブルトイレというのですか、移動トイレをやっぱり持っておかないかと。それとそれを覆いかぶすというのですか、テント、この2つは要援護者にとって必需品だと言われますけれども、ぜひとも備えるべきだと思いますけれども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感。備えたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

放射能に戻りますけれども、6月の武雄市議会で意見書を出しました。それは原発事故による放射線被曝から国民を守る法律制定を求める意見書を出しましたけれども、この中にもうたっていますように、今回の福島原発事故から防災対策重点地域の枠、E P Zですね、これは爆発のおそれがあるからということでの訓練なんですね。同心円。しかし、原発事故後、風の方向や風力で変化する放射線被曝に対する対策は不十分だということで、避難の方法などをぜひともしてくれという要望書を6月議会に出しました。そして、それはまず原発の被曝に対して全責任を国が負うことだ、国が全責任を負って、その後に国が東京電力に対して金を、賠償を取ればいいじゃないかという話をこのときしたですね。それからもちろん、放射能低減のための法律制定、これがうやむやですね。これぜひともちゃんとしてほしいということで出しました。それと先ほど言いましたように、国は原発事故後の放射性物質の飛来を予想し、そして防災対策の枠を広げることということを書いたですね。先ほどのパネルを見せたとおりの放射線被曝の、放射性物質の飛ぶ要素なんですね。しかし、今回、原子力安全委員会事務局は何と言ったか。第一原発事故では放射性物質の拡散を予想するスピーディが機能しなかったと言ったんですよ。スピーディが機能しなかった。このため、今後は予想値ではなく、放射線量の実測値、あるいは事故の進展に応じた対応をとることを盛り込み、モニタリングポストの拡充が必要だと、こっちに回ったんですね。

そして次、資料の4をお願いします。（パネルを示す）そういう考え方から、先ほどはスピーディで放射性物質が飛ぶ様子だったんですけども、安全委員会は、まずP A Z、これ5キロ以内ですよ。5キロ以内は直ちに避難する場所だと。U P Z、これは屋内避難の準備をするというですね。この50キロがP P Zということで、ここには放射性ヨウ素対策区域ということで、安定ヨウ素剤を配備するなど準備をするP P Zと、こう書いてあります。武雄、今度の20日の訓練で何をしていたか。どう言ったかと。そしたら、今、P P Z、安定ヨウ素剤を配布しておくというんですよ。全く気持ちを逆なでしていると思いますね。安定ヨウ素剤を配備しなければならないような危険な状態であれば、当然50キロ圏内も避難区域、避難訓練、これをすべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市民の皆さんたちに再度申し上げたいことがあります。というのは、牟田議長

がお住まいの若木町というのは玄海原発から30キロなんですね。武雄市の行政的な中心である、この武雄市武雄町については40キロちょっと。そして、玄海原発から一番離れているところが西川登町で、ここが大体48キロになるんですね。となると、先ほど議員がおっしゃった50キロ圏内というのは、99%以上の市の面積が入ることになります。そういった中で、やっぱりよかったと思ったのは、さきに例えば高槻市と応援協定を結んだこと。これが多分、今回の県が行われた訓練で浮き彫りになったと思うんですね、その大切さが。要するに、遠方ときちんと組んでおくと。逃げるのは遠方が一番です。

それともう1つですね、風向きいかんによっても濃度の問題があります。そういった中で、私どもは嬉野、大村、諫早、そして長崎と5市で、今回、災害の応援協定を結びましたので、そういったのも含めて、先ほど我々が拝見した資料になると、諫早、長崎まではそこまで到達しないということもありますので、そういったことも含めて、情報の開示を国にしっかり求めます。求めた上で、それは拙速であっていいと思います、拙速であっても。ですので、ああ、これは言い過ぎたねというぐらいでちょうどいいですよ、速報は。もう言い過ぎたと。私もよくそれで失敗しますけど。ですので、危機管理の観点でいえば、やっぱりそれをきちんと求めるといったことで、そういったことについては慎重よりも拙速が一番。それに基づいて、我々はこれは議会ともよくここは調整しなければいけないんですけども、再度ですね、どこにきちんと、この前の、私どもも伊万里市とともに原発を想定した訓練を行いました。それとともに佐賀県も行われたと。こういった結果を踏まえて、さらに改めるところは改めて、そして来年の訓練の計画についてもそれをきちんと盛り込みたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

実は昨日、「みのもんたの朝ズバッ！」を見ていたんですけども、見られた方もおられると思いますけれども、菅直人前総理が出ておられたんですね。彼が謝罪していたんですけども、避難には2種類あると。1つは、原発の爆発から逃げにゃいかん。爆発のおそれがあるから逃げていく方法と、もう1つは、私は6月からずっと言ってきました、武雄市議会も出しました、つまり放射性物質からの避難、この2つを考えなければならないということと、スピーディを活用できなかったということで謝罪されたんですよ、きのう。今ごろという話はあるんですけど、それはそれなりに、やっぱり我々30キロ圏が、先ほど飛ぶことはわかりましたので、訓練が50キロ、60キロになれば大がかりになるからできないという話ですけども、例えば、円周が360度ですね。30度ずつ区切って、そう飛びますから、円じゃなくて。だから30キロにおいて、北西の風が吹いたときはこの団体よねと。じゃ、我々はこのあたりはこうしようという訓練をすれば、私みたいな素人でも考えるところですね。だから、

それは絶対必要だし、特に外国が、IAEAですか、一番最初行ったところが飯舘村だったですね。飯舘村の距離というのは、6月議会、9月議会で申しましたけど、武雄と同じなんですよ、玄海から考えたとき。そっちのほうがひどいんですよね、いっぱい飛んできますので。むしろ中心地より30キロ圏外ぐらいがひどい。そういうことを考えながら、やはり福岡にも飛びますし、佐賀にも飛びますから、放射性物質の飛来に対しての訓練ということをやっひとも音頭を取っていただきたいと思います。

それと、実測、モニター要員をふやすということで新聞に載っておりました、実測としますけれどもね。このとき思うのが消防団員。消防団員の方が福島ではひどい目に遭ったという話ですけれども、避難の指示をしていた。痛くもない、においもしない、見えもしない中でね。そしたら、ホールボディカウンター、内部被曝調査したとが物すごく数値が上がっておった。その方が言われるんですよ。人を助けるためにした行為はやむを得ないけれども、せめて教えていただければマスクぐらいしたよ、手袋ぐらいしたよと。何で今さらと、こういうことになるんですね。あるいはまたこれも新聞に載りましたけれども、佐賀新聞ですけれども、家族を残し、おれは行くと。これは津波の場合ですよ。命がけて誘導、そして帰らぬ人になった。つまり、家族4人で一緒におったけど、おまえは子どもを連れて高いところに逃げろ、おれは市民を守りに行くと言うて帰らぬ人になった。第一線の人なんですよ、犠牲になるのが。そうならないためにもちゃんとした訓練をしておかなければならないと思うんですね。

もう一回繰り返しますが、資料2をお願いします。（パネルを示す）資料2を見てわかりますように、実は伊万里の避難場所が北方のスポーツセンターとこの前あった。うちが先に逃げなければならないような状況なんですね。同じ線ですよ。ただ、伊万里も風下、ひよっとすればこっちがひどいかもわからん。目に見えない、痛くもない。そういう中で、こういう避難訓練がされているということをぜひとも今後考えていただきたいと思います。

時間をかなり浪費しましたので、次の質問に入りますけれども、資料の5をお願いします。

（パネルを示す）これは実は11月15日、国会で同心円避難による被害ということで、自民党の参議院の森まさこさん、この方が質問していた。11月15日ですよ。これ浪江町ですけれども、10キロ圏外の荻野小学校、生徒250人。10キロ圏外ですので何も指示がなかった。10キロ圏外にいたため何も指示がなかった。指示がないときに、まず第1回目のベントが行われた。被曝ですよ。そういう中で、テレビを見ながら不安を感じたので自主避難された。ここから浪江町の一番遠い津島支所というところがあるんですね。浪江町の中で原発から一番遠いところ。そこに、この赤い色を通過してずっと行かれた。その間、12日の爆発、14日の爆発で、まともにこの子どもたちは被曝をしたんですよ。地図じゃ赤い線ついていませんからね。2回した。その間、24時間以内にヨウ素剤を配らなければならないのに、何も聞かなかった。それだけならまだいいですよ。いいことないですけれども、原子力安全委員会

はスピーディを8時間前につくらせとったと言うんですよ。自分たちはこう逃げたんですよ、横に。横に逃げて福島市役所に戻った。このことが11月15日、問題になっていた。当初、スピーディを見たとき、細野豪志氏は、大好きだった人ですけれども、彼は今、原発担当大臣ですか、これを公表すればパニックになるから公表しないと行ったんでしょう。覚えてますかね。そうじゃない。情報を教えにやいかんですね。我々はいつその段階になるかわからん、10キロ圏外、20キロ圏外。だから、情報を開示しないことが被曝を広めたと思いますけれども、どのようにお考えですか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。やっぱりそこに民主党政権の甘さですね、危機管理を危機管理と思わない甘さがそこに出てきている。やっぱりその経験のなさが今回の被害を僕は大きくしたというふうに思っています。これ普通、私は元官僚です、過去官僚です。そして今、地方自治体をあずかる、皆さんたちの御協力であずかる立場にあったときに、原理原則は、要するに情報というのは拙速でもいいから全部流す。その上で、市民、県民、国民を信頼するという事に尽きます。そういった中で、恐らく細野さん、私はどういう人かそれは知りませんが、やはり国民をなめていたと思っています。自分たちがエリートで、自分たちが情報を管理し、民心を掌握した上でこういうふうにもいろいろ出していく。だから、橋下さんと全く別なんですね。だから、そういったツケの甘さというのが出てきたと。ただ、これは批判ばかりしてもしょうがありませんので、我々はそういった意思決定のあり方であるとか、そういった避難であるとか、どういうふうに望ましい避難であるというのは、教訓として、糧として、特に民主党政権を反面教師として我々は学んで、それを自分たちの訓練に生かしていくと、心の構え、備えにちゃんと用いるということが求められているんだろうというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まとめますけれども、（パネルを示す）資料6ですね。チェルノブイリ原発事故では、ベクレルで逃げたんですね。どれだけ放射能が降ってきたかで、ベクトル、力ですね。どれだけ放射能が降ってきたかで避難をした。148万が、これは聞いてみますと、牟田議長はスリーマイルのほうがちやんとしたんだよということでございますけれども、私が調べたのはチェルノブイリですので、違いがあるかもわかりませんが、強制避難を148万ベクレル以上したんだ。強制移住は55万5,000から148万、これこの前もちょっと話しましたね、時間がなかったんですけれども。それで、55万5,000から148万、これ見てください。強制移住か強制避

難、つまり武雄は黄色と赤やったですね。黄色は100万ベクレルからですから、当然、武雄市も福島みたいな原発事故が起これば、うちも逃げなければならないところにおるんだということだけをぜひともベクレルではかるべきだということです。シーベルトではわかりません。放射能の降る量がベクレル、どれだけぬれたがシーベルト。だから部署によって全く違いますので、ベクレルでの避難をちゃんとさせていくというのが、今後、国に法政化させるのが大事だということを6月議会に出したところなんです。

それで、災害廃棄物処理、これ私は、やはり市長はゼロでなければ受け入れないと。そうだと思いますね。ただ、今、政府のやり方、これは米の初出荷停止、これは覚えておられると思いますね、大波地区、154戸ですよ。ここの中で農水省が調べたときには、20から30ベクレルという話ですよ。米ですよ。主食ですよ。それをはかったときにそれだった。しかし、個人で持っていったら、その30倍の630ベクレルが出たんです。その後、1,200ベクレルが出た、154戸ですよ。こういう食べるものもそれくらいしかないのに、信用できないというのが私の瓦れき受け入れ反対の一番の根本です。信用できて、ちゃんとしたものであれば協力は大いにしなきゃいかんと思うけれども、食べ物をこれくらいの計算しかしていないという政府に対しては、とてもじゃないけど追従できないということなんです。それと、伊達市からもセシウム米が出ましたね。先ほどの資料6を見たらえればわかりますけれども、伊達市にも100万ベクレル飛んでいるんですよ。それはちゃんと航空機でわかっているんですね。そういうところはちゃんとした管理をしなければこうなるということでございます。ぜひとも放射線被曝ということは、これから私たちも頑張りますけれども、市長もぜひ武雄市民を被曝させないために力をかしていただきたいと思います。

あと5分でございます。次の汚泥処理についてでございます。

汚泥処理については、ごみと汚泥というのは自治体の最終的な仕事なんです。ごみと汚泥、し尿汚泥、し尿処理。ごみとし尿は最後に自治体がしなければならないところだと思いますし、今、幸いごみの問題については4市5町でしっかりやっていただいて、そして県外に持ち出すことなく、何とか県内処理がこの前、可決されたんですね。これまで福岡に10億円で持っていくという話ありましたが、県内処理という形ができました。今、し尿についても県外に一部お願いしているところがある。そういうことを考えれば、せっかくなつくた4市5町でございますので、広域圏の中で、やはりもっともっと話を詰めることができないか。できないかじゃない、ぜひともこのし尿に対して話をすべきだという考え方を持っております。1回は話が合ったということでございますけれどもですね。

それから、PFIについてでございますけれども、庁舎建設などというよりも、PFIはPFI法ですかね、平成11年にできまして、とにかく民間活力を利用していただと。民間活力を利用することによって、低廉で豊富ないろんな仕事ができるんだという考え方ですね。PFI法。もう1つ、リース業というのがあるんですね。自分で建てる、PFIで建てる、

そしてまた、こっちはリース業、こういういろんなものがありますからね。広く目を開いて、今後、庁舎建設かれこれにも向かっていかれたら、ぜひそういうことも研究をしていただきたいと思います。

それから、公認競技場の必要性ということを出しておりましたけれども、これは公式競技ができる公認競技場ですね。これは頭の中に私は山内を考えているんですね。どことは余り思っていないんですけども、山内は自然豊かな学業、文化の町ということで広めたらどうかという話を合併当初しました。だから、山内の広々としたすばらしいところで、この公認競技ができるものをつくっていただければ、そのことによって公式競技を引っ張ることができれば、これも集客力アップにつながるのではないかという考え方から、ぜひともつくっていただきたいという考えをいたしております。

あと執行権と議決権ですね。これは、やっぱり議会と執行部は車の両輪のごとくと言いますけれども、両方とも信頼関係がなければ、やはり回っていかないとと思いますね。ぎくしゃくしますし。家のことを言うのはなんですけども、うちの孫は今小学校1年ですね。だれかに迷惑かけたとしますと、「おい悪うなかばい」と言いよるですけど、「迷惑かけとうとよ」と言うたら、謝りますよ、まずは。ぶーっとしながらもね。いや、ぶーっとしながら謝りますね。やはり相手に迷惑かけたら、「ごめんね」という言葉も必要だと思いますね。そういうことから、こども部を怠慢部と言われた、それはやっぱり言われた人はたまらんよ、謝ってほしいなということで、懲罰委員会といたしましても、宮本議員を懲罰するんじゃなくて、名誉回復ということでぜひともしてほしいという結論をまとめたですね。それがまとまっていない。そんな自浄能力のない議会に対して市長は、こども部の名誉をどう回復するかという質問でございましたけど、時間がないのでこれは質問しませんけれども、最初のし尿の広域化、広域処理の検討、これはぜひともしていただきたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

広域汚泥の処理の話でございますが、これは決算委員会的时候にも黒岩議員から御指摘いただいております、大きな問題と考えております。したがって、今後、社会情勢、あるいは周辺状況等を考慮しながら、研究をしていくというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

最後の質問になろうかと思っておりますけれども、施工年月日はかなり違いがあるんですね、部長ね。しかし、処理能力はいずれもオーバーしているんです。杵藤も鹿島も伊万里も武雄

もですね、すべてが今オーバーしている。だから、目の前に焦眉の急なんですね、これは。壊れるじゃなくて、能力がオーバーしているということですね。これは幸いとは言いませんけれども、汚泥処理もひよっとすればできるような話もありますので、ぜひとも4市5町でそのままとまって頑張っただけであればと思っております。

ことしも最後でございますので、来年も市民の皆さん方に対してすばらしい行政をしていただくよう希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩 11時54分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより2番山口等の一般質問をさせていただきます。

あの未曾有の東日本大震災から9カ月の経過がたとうとしております。武雄市もどこよりも早く市民のボランティアを募り、9月末から10月中旬にかけ、岩手県陸前高田市へ5班編成の約100名の方がチーム武雄として、また、武雄市の建設業界でもボランティアチームとして約20名、合計120名の方が現地で活動をしていただきました。

私自身、被災から2カ月後の5月に宮城県仙台市へ、また10月の初めには岩手県陸前高田市へ、このチーム武雄の4班の一員として参加させていただき、いろんな貴重な体験をさせていただきました。そして、武雄小学校、中学校、また地元の長寿会の前にいろんな体験報告をさせていただきました。このようなボランティアの活動の場を与えていただいたことに感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問ですが、被災地支援についてであります。

今回、チーム武雄として陸前高田市へ活動したわけですが、ボランティア活動の場所から宿舎までが約50キロメートル以上離れていると、また、所要時間が1時間以上かかるというような状況でございました。できたらもう少し近くに宿舎があれば被災地の経済効果も見込まれ、支援になると思うんですが、このあたりのことを市長はどう思われるか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

チーム武雄の皆さん方が宿泊地として定められたのが一関市というところなんです。一関市から陸前高田市まで近いところで大体45分ぐらいでしたっけ……（「いや、もっとかかる」と呼ぶ者あり）1時間。（「1時間」と呼ぶ者あり）1時間ですね。それで、広田地区とか遠いところになると、そこからさらに30分から40分かかるということになって、これがボランティアをやるにしても、非常に時間のロスだということは多くの皆さんから言われました。

一方で、これは陸前高田市のみならず、いろんなところでこの話というのは出ているんですね。実際、皆さんたちが泊まるといったことになる、そこでお金が落ちる、飲食費等々で落ちるといふことと、もう1つは交流がまた生まれるんですね。そこに、被災地側からすると、雇用の場が確保できるといふことからすると、そこに宿泊のホテル、宿舎地がないということに関していうと、非常にそれはそれそのものが、ボランティアするにしても、なかなか泊まるところがないということが集まらないということも聞きます。したがって、我々とすれば、今いろんな話が実は被災地のほうから出ていますけれども、そういう宿泊地、宿泊施設を建てるにもお金が要ります。あるいは、例えば、廃校を利用して、その宿泊地にしようという動きも被災地で幾つかあります。

そういった中で、我々として、例えば、重点被災地応援地区って、今さっき私がつくりましたけれども、言葉として、仙台の若林区は牟田議長を初めとして議会のチーム武雄で行かれたところ。それと気仙沼、これは古川知事が県で行くてなって、私どもも県を通じて職員を派遣したところ、それともう1つが陸前高田であります。これはもともと久保田副市長もいますけれども、首長同士でこれは何とかしようというところから始まったところありますので、この3つの地区でどこかでそういう宿泊地をつくと、復興ホテルとなったときに、それはやっぱり応援をするということが応援の一つの形態として僕は求められていると思っています。ただ、出しっぱなしはいけません。出した上で、例えば、ボランツリズムという言葉ができています。これはアメリカでカトリーナが、アメリカの南部に襲来したときにボランティアの人たちがプラス観光で行っているんですね。これが息長く、そして、これは等議員もおっしゃっていましたが、自分たちが行ったところが次にどがんたろうか見に行きたいと、あるいは、もし足りないところがあれば、もう一回最後に応援したいという気持ちからすると、二重、三重にもその宿泊地というのが必要だと。例えば、陸前高田にそういう復興ホテルができ上がったとします。そのときに、例えば、出資額に応じて武雄市民は2割引にしますというふうにして、そうすると、数字的にもこれは5年間でもとがとれますということになった場合には、多分、その寄附をされた方々もそれだったら出してもよかろうもんというのは、武雄市民はみんな優しいですので、そういうことで多分応援をしてくださるんじゃないかなと、あそこにうんうんとうなずいている方もいらっしゃいますけれども、そういうふうに私は思う次第であります。

ですので、今回、震災瓦れきの件で思いましたけれども、やっぱり反対の方々でも、そいぎ、やっぱり何かせんばいかんろうもんていうことをおっしゃる方もいます。ですので、そういう我々は応援の仕方というのをきちんと提示をして、これが一つのロールモデルになるように、全国に広がるようにしていくことが必要なんじゃないかなと思っておりますので、御指摘は、私としては、本当にこれは足りないものをちゃんとつくるという意味では、これは非常にいいことだと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

それでは、今回、我々チーム武雄として、私4班の一員だったんですけど、どういうふうな作業内容をしたか、ちょっと簡単に写真を見ながら説明していきたいと思います。

（パネルを示す）今回、武雄から東北、岩手県まで約1,700キロあるんですけど、そこを行くときに、ちょうど朝8時から出て、朝の8時に着くという24時間のバスの長い旅でした。それで、東北自動車道がここにあるんですけど、そこを宮城県を北上しまして、ちょっと見えにくいと思うんですけど、ここに一関インターというのがあります。そこをおりたところの近くに今回、一関市の宿舎、我々が宿泊をしたところがあるんですけど、それから大体50キロ以上行ったところに陸前高田市のボランティアセンターというところがございます。そこに大体我々が、平日だったんですけど、約300名の方が、そのときは305名だったと思うんですけど、ボランティアの方が全国各地から訪れておられました。それで、今回この陸前高田市の広田町とか大友町とか、こういったところで作業をさせていただきました。

作業内容は、これは初日なんですけれども、水路の土砂揚げですね。これはほとんど女性の方、今回女性の方が裕子議員を含めて7名おられましたけど、こういう方が側溝掃除とか、こういうふうなためますの清掃、こういった作業をしていただきました。

（パネルを示す）ほかの作業としまして、これはまた2日目の作業なんですけれども、草刈り作業ですね。ちょっと丈が高いところの草を刈って、この中にある瓦れきの撤去と申しますか、そういう作業をさせていただきました。これは、草刈り機はこちらのほうから一応持って行って、それを使った状態です。

（パネルを示す）そして、写真の4番ですね、これも水路の土砂揚げ作業なんですけど、こういったところが、重機作業がほとんどできなくて、ほとんど手作業に頼るものですから、こういったところの施工はほとんどボランティアの力が必要なんじゃないかなと思います。

（パネルを示す）それと、写真の5になりますけど、これも側溝整備です。これは、この緑のチョッキが、先ほどもちょっとお話が出ていましたけど、非常に目立ってよかったなと思います。それで、名前をこうつけて、そういった触れ合いもできてよかったと思います。

（パネルを示す）それと、これは写真の最後になりますけど、写真の6ですね。先ほど草刈りの作業の風景があったんですけど、そここのところの瓦れきの収集ですね。ここにはいろんな鉄くず、かわらとか、ほとんどくぎが刺さった状態なものですから、非常に足元とか注意しながら作業をしたような状態です。

こういった感じで車が入りしにくいというようなところがどうしてもあるものですから、手前のほうまで人力で出して、ある程度車に積み込めるような状態まで持っていくような作業を手伝ったわけです。

今回、先ほど言いましたけど、このボランティアチーム武雄はバスで行きまして、大型バス5台を使われましたけど、大体費用的にどのくらいかかったのか、そのあたりをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

今回のボランティア活動に使用したバスの借り上げ料でございますけれども、総計で341万2,500円となっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

そしたら、1台当たり60万円ぐらいになるんですかね、六十七、八万円になるんでしょうか。個人的な負担として、宿泊費が恐らく一万五、六千円ぐらいかかったと思うんですけど、多くの方からこの震災で義援金も寄せられたと思います。こういった義援金を、このようなボランティア活動に実際使えるのかどうか、そのあたりをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

武雄市がタウンステイ構想ということで、いろんな取り組みを行うということで、市民の方々からたくさんの募金をいただいております。11月末現在で約850万円いただいているところでございます。

この寄附金につきましては、1回6月の補正で予算化いたしておりますけれども、こういうふうないろんな活動に使っていくということで予算化いたしておりますので、今後にも必要に応じて活用していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今回、ボランティアの募集が9月末ぐらいから10月中旬にかけてだったんですけど、ちょうど稲作の収穫時期とかで参加したいけれどもできないというような方も結構おられたみたいなんです。私が参加しましたチーム武雄の4班でも、この前、懇親会等をしたんですけど、ぜひまた参加したいという声があるんですけど、これから先、まだいろんな復興に時間がかかると思います。末永い支援が必要だと思われまますけど、次回の被災地支援の時期はいつごろ考えておられるのか、そのあたり市長、よろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前に、補足が1個あります。

寄附金の850万円という性格なんですけれども、これは一番最初に義援金で来たときに、やっぱり一番足りないのは食料であるとか、あるいは毛布であるとか、本当に生命に直結した、医薬品もそうですけれども、ということで、例えば、私どもは日本赤十字社に寄附したりとかしていたんですね。ですが、そこに対して、実際何に使われよるかわからんとか、いろんな批判が実は寄附者御自身からありました。そのときに、私どもは、これは議会と相談をして、武雄市でタウンステイ構想というのをまずやろうということで、そういった武雄市が独自の事業に使ってもいいですよということ、実際いただいた方に対して全部とは言いませんけれども、きちんと確認をいたしました。そして、私のところにも建設業協会を初めとしてさまざまな団体が、中山鉄工所もそうなんですけれども、さまざまな団体の皆様方から善意の寄附金をお持ちいただいたときに、これはタウンステイ構想に使っていいですよということを行ったときに、ほぼ100%、それは私たちが顔の見える支援をしたいということで行ってまいりますので、この寄附金の中で、なるべく市民の皆さんたちに御負担をかけずして、なるべくこれからのその支援も、このいただいた寄附金と当初に1,000万円、議会で一番最初に通させていただきますので、この枠内でまず支援をちゃんとしていこうということをお考えしております。

その中で、先ほど山田部長からもありましたように、必要に応じて、特にこれは議会とよく相談をしますけれども、こういったのに支弁できないかといったことで、例えば、バス代の云々であるとかも、これは一義的に議会とよく相談をして支弁をしていく必要があるだろうと思っております。

そして、答弁に移りますけれども、次にどうするかという話なんですけど、私は基本的に1年に1回がいいと思います。こればらばらにやるよりは、今回よかったのは、建設業協会も入りましたけれども、全部で5班ですよ、5班に1班がこう入って、切れ目なく続いたということで、非常にその引き継ぎがうまくいったということと、やはり陸前高田の市民から私も直接伺いましたけれども、もうごっつい武雄市民のおんさるごと見えた、緑のあいば着た。そうなったときに、ばらばらに行くよりは、そういうふうにとまとめた時期に行ったほうがより心理的にもいいのかなと——お互いですよ、いいのかなというのと、もう1つ、ちょっと反省しなきゃいけないのは、ちょうど3連休のときに移動があったわけですね。そいぎ、渋滞4時間とかになりましたので、そこはさすがに外して、ちょっと切れ目があるかもしれないけれども、外して運用するというにしたいというふうには思っています。

ただ、季節ですよ、じゃ、いつするかということについては、ちょっとまだ考えを持ち

合わせていませんので、実際、これは陸前高田市あるいはほかの被災地になるかもしれませんが、陸前高田市になると思うんですが、いつ必要かということも含めて、事前に話を聞いて、そしてまた、お諮りをしたいなというふうに思っております。

今度、一番きついのは3月の頭だそうです。なぜかという、ちょうど1年になるわけじゃなかですか。春になると、1年は気持ちが強く持てたけど、やっぱりそこが限界だという方々もいらっしゃるんですね。職がないであるとか、家族を亡くしたりとか、だから、みんな1年、来年の3月11日前後を非常に心配されています。ですので、そのときに何らかの支援ができないかなというのは思っておりますけど、ただ、これも行ったは行ったで、余り活用されなかったということになると、かえってお互いにとってよくないことですので、よくアンテナを高くして情報収集をしていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

私も、今回2回ほど被災地に行かせていただきましたけど、被災された方のことを思うと、本当に少しでもお役に立ちたいなという気持ちでいっぱいです。

先日、皆さんは見られたと思うんですけど、ケーブルワンでボランティアの特別番組が30分ほどあっておりました。そのとき、一消防団の方がお話しになったのを目の前で私聞いたんですけど、そのときのことを思うと本当に言葉がありませんでした。被災された方皆さんが本当に必死だったんだなというのがよくわかったものです。

そしてまた、体育館の悲惨な状態を目の当たりにしたときは、本当に込み上げるものが出てきて、本当に大変だったんだなということを思ったものでした。

先日、市長が震災瓦れきの受け入れ提案ということを見送らましたけれども、私も実際、現地に行って、いろんなところで瓦れきの山を見るたびに、何とかやっぱり協力してあげたいと、そう思ったものです。また、5月に仙台市の若林区に行ったときに、武雄にもお越しいただきましたけど、大友よし江さんというところを清掃したんですが、そのときにいただいた手紙の中にも、本当、我々だけしよったらもう10年ぐらいかかるという作業を一気にやっただきましたというようなことを、また改めて思ったときに、本当にこれが震災された方の思いなんだなということで、少しでも協力をしてあげたいなということを思ったものです。とにかく、痛みを分かち合っていきたいと思っております。

個人的な意見になりますが、今回の市長の英断にも私は同感して、ぜひ受け入れ提案をと思った一人です。本当に、復興にはまだまだ時間がかかりますけど、あの瓦れき類がいろんな妨げになっていることは事実だと思います。これから先も、私もいろんな形でぜひ参加して、協力して支援に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で、この質問は終わります。

次の質問に移りますけど、2番目の武雄保育所の現状と今後についてでございます。

現在、武雄保育所は老朽化が進み、建てかえ等の時期が来ていると思いますが、まず、建物の現状についてでございます。武雄保育所は築何年になるのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所でございますけれども、昭和48年2月の竣工でございます、建築後38年を経過した建物でございます。新耐震基準が施行された昭和56年3月以前の建物でございますので、これまで補修や修繕を繰り返しながら現在運営を行っている状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

先ほどのお答えですと、約40年近く経過しているということですが、先日、私自身が武雄保育所に行きまして、現状の写真を撮ってまいりましたので、まずそれを見ていただいて、説明をさせていただきます。

（パネルを示す）これは、保育所の中の内壁ですけど、ここにアンパンマンがついているんですけど、このところにこうクラックが、非常に大きなクラックが入って、このアンパンマンでクラックを消したような状態、写真の7番ですね、そういう状況でございました。内壁のほうがですね。

（パネルを示す）これは、別の部屋だったんですけど、天井のところの雨漏りの跡の状況です。

（パネルを示す）それと、これは外の壁のひび割れ状態です。これは何かちょっと見たところ、新しいような気もしたんですけど、写真の9番ですね、こういう状況で、結構補修もしてあったんですけど、ちょっとひび等が多いような気もいたしました。

そういうようなところを確認して、ひび割れ等が多く見られて、天井等も一部はがれているところもあるんですけど、先ほど回答の中にもありましたように、耐震基準が施行される以前の建物でもあります。それで補修、補修という状態の中でしのがれているのはよくわかるんですけど、ところで、平成18年度に公立保育所の役割及び管理運営に関する計画ということで作成されていると思いますが、これまでに市として民営化など、どのような取り組みをされていたのか、また、その計画の中で武雄保育所の位置づけ、現状についてお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

公立保育所の役割及び管理運営に関する計画は、武雄市の行政改革大綱の基本方針において外部委託の推進が掲げられ、民間での対応が可能な業務については積極的かつ計画的に民間へ業務移管を推進する計画でありまして、その計画に基づきまして、これまで平成17年に東川登保育所と西川登保育所の民間移管を、それから平成20年には朝日保育所、朝日第2保育所、若木保育所の民間移管を実施してまいりました。また、計画書の中で武雄保育所の今後のあり方として、公立として現保育所近くに移転改築する、市内全保育所のセンター的機能を持つ保育所として整備する、障がい児保育など、特別保育及び相談業務の充実を図るとしているところでございます。

なお、これまでも説明をしておりますとおり、平成18年6月に改定いたしました計画書の予定表は平成22年度までの表として作成しているもので、平成22年度までに移転改築するという計画表ではございません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。かなり辛口で申し上げます。

この計画は内輪向けの計画なんですよ、やっぱり見ると。その当時に確かに身分保障として公務員の職員の保育士ですよ、保育士の皆様方の公務員としての身分の確保とかということが、結構主要議題の一つとして掲げられていたわけですね。そいぎ、どっちかというぎんた、子どもとか保護者ば見とらんわけですよ。その結果、どういうふうになったかという、公立として現保育所近くに移転新築するとか、あるいは市内全保育所センター機能を持つ保育所として整備するとかというふうになっているわけですね。

今、もう時代は変わりました。ですので、私どもとしては、宮本栄八議員はこども部を怠慢部ていう呼びつけをして、いまだ議決には全く従いませんけれども、物すごい、宮本栄八議員、議論ばしよとですよ。その中で、我々はあなたみたい頭がよくありません。ですので、そういう中で、私たちは考えなきゃいけないのは、この計画を抜本的に見直しをします。今の時代、そして、子どもたち、保護者の皆様方にちゃんと向き合った計画をつくります。その中で、ポイントはやっぱり今、おかしかと、武雄保育所は正職の公務員と臨時の職員がおんさるわけですよ。同じ仕事ばしよんさつとですよ、なのに待遇が全然違うと、もうここから論理矛盾ですもんね。だから、我々とすれば場所、まず場所です、それと運営形態については先ほど申し上げましたとおり、子どもたち、そして保護者の皆さんたち、私も1カ月前行きました、武雄保育所に。これはかわいそうなことをさせているというふうに思っています。ですので、最良の選択肢となるように原案をつくるようにこども部に今、指示をしています。それが、成案がまとまり次第、また議会とよく相談をしたいと思っています。

そいけん、どこまで公立がせんばいかんとかと、恐らく多くの武雄市民の皆さんたちは、

今回の市民病院の民間移譲に際して、物すごく勉強もされましたし、私自身もしましたし、そのときに、やっぱり思うとは、あの今の新武雄病院を見て、いろんな課題もあるけれども、前の旧市民病院と比べてときにどっちがよかかてなったときに、私はどっちにもかかった患者様からいろいろヒアリングもしました。私が聞いた限り、100%こっちがよかかてなったですね。それはどういうことかというぎ、やっぱり民の民活ですよ、民ができることは民で、そこでどうしても足りない、例えば、保育でいえば病後児保育だったりとか、あるいは障がいをお持ちのお子さんのサポートであるとかというのは民でできない分があるわけですね。そういったところに行政がきちんと支援をするということが私は最も望まれる保育所の、保育園になるかもしれませんけれども、そういったサービスになり得ると思いますので、これは本当に今まで、行政が継続というのはもちろん必要です。ですが、これに拘泥されては意味がありません。ですので、ここは政治の力でもう一回ちょっと考え直そうよということしておりますので、二度と宮本栄八議員に怠慢部と呼ばれないように、我々としては対応していきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

先ほど市長も言われましたけど、現保育所のところは非常に交通アクセスといいますか、非常に今、送迎とかよくされていますけど、園児の安全面から見ても移転する必要は必ずあると思います。それで、現時点でどこか候補地等を考えておられるのか、そのあたりをよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

場所については定かにはありませんけれども、できれば今の、やっぱり歴史もあるわけですよ、そうは言っても。ですので、なるべく武雄町で、そんなに2キロも3キロも離れたところじゃなくて、1キロか1.5キロの範囲内で適地があればいいなというふうに思っておりますので、こういった場所がありますということがあれば、上田議員はもうそこに絵があられるかもしれませんけれども、ぜひ教えてほしいというふうに思っております。ですので、さっき話がありましたように、もともと建ったときと比べるとやっぱり車での往来というのが、送り迎えもそうですし、だから、その交通アクセスということは物すごく大事になってきますので、そういう観点からきちんとした適地を探すことも、これ計画をこども部がつくるのと同時に適地の確保ということも考えなければいけないと、そうしないと絵にかいたもちになりますので、我々としては、その適地をこれからちゃんと探していきたいなど、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

こども部の方が、平成18年度に作成されました計画に沿って事業を行われてきたということは十分わかりました。今の保育所周辺が、今言われたように道路幅員等も狭く、いろんな問題もありますので、子どもたちの安心・安全を第一に考えていただいて、計画書の見直し等を図り、一日も早い新武雄保育所の実現をお願いしたいと思います。

そして、次の質問に移ります。

3つ目の質問ですけど、道路行政についてでございます。

これは2つほど質問をさせていただきます。まずは、市道の維持管理ということでございます。

市道の状況につきましては、山内町におきましては下水道整備が進んでおりまして、その関連で舗装等もよく整備されております。また、北方町におきましては過疎対策事業の促進で道路関係もよく整備されると思うんですけど、しかし、旧武雄市においてはなかなかそういった事業がなく、全般的に道路の路面の傷みが激しいような状況でございます。それで、市としても今年度から建設課の中に維持補修係を配置していただいて、対応していただいておりますけど、その旧武雄市の市道の状況をどのように把握されているのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今現在、武雄市内の市道980路線ございまして、約600キロでございます。そのうち、本市における武雄市内ですけど、旧武雄市の舗装補修箇所については約443路線で345キロ程度の補修が必要だというふうに考えております。面積にしますと82万1,000平米です。しかしながら、膨大な数でございますので、当面の補修計画といたしまして、約18キロがちょっと悪うございますので、この分の補修を計画しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今の説明ですと舗装、補修を要する道路が延長で18キロ、今年度の予算で見ますと大体5,000万円、補修がですね。年間の補修面積は大体1万3,000平米ぐらいだと思いますけど、それで平均幅員が5メートルで換算すると2.6キロしかならんのですけど、それでいきますと約7年ぐらいはかかるという状況です。1平米当たり4,000円ぐらいになりますので、畳1枚補修すると想定したら8,000円ぐらい補修費にかかるわけなんですけど、この補修費の

拡充といいますか、広げられないかと予算的にですね、その辺のお考えをどう思われるか、市長よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的には、これは補助があります。国とか県の補助がありますので、それをきちんといただくということはもちろんですけれども、これは3年ぐらい前から、等議員が当選される前から実は申し上げているんですけれども、新規に道路をつくるよりは、今あるものを大事に活用するというので、かなりバランスをもう変えてきています。

今までどっちかという、私が市長に就任させていただく前は、その新規の道路の予算というのは物すごく多かったわけですね。ですが、これは前の杉原議長であるとか、今の牟田議長ともここはよく連携をしていますけれども、なるべく今ある道路を長く丁寧に使おうということから、先ほど申し上げたとおり、予算をシフトさせています。その中で、5,000万円というのがあるんですが、これでちょっとさっき話聞いていて、ええ、18キロとかで、あしたも質問せんばばいとかという声も聞こえたので、これについては少しやっぱりここを拡充する必要があるだろうと思っています。ただ、やっぱり私も訴訟を受けていますので、いろんな本当に不要不急の予算ということも立てざるを得ないということは、それはぜひ、市民の皆さんたちにも御理解をしていただければありがたいと思っていますけれども、やはり道路というのは、利便性のみならず、やっぱり事故が、こういう凸凹で事故も起きたりしますので、それはある意味安全・安心のためにもしなければいけないというのは、それは議員と同じでありますので、この部分というのはスクラップ財源をきちんと見つけて、その部分が確保できたら、そういう維持費というのを拡充してまいりたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

補助金の活用ができるということですので、予算の確保をしていただいて、今言われた安全性を損なうような状況にならないうちに対応、措置をしていただくことをお願いして、次の質問に行きます。

次は道路の路肩部の維持管理の問題ですけど、道路の路肩部の維持管理については、ほとんどが地元で伐採等をしていただいているような状況だと思います。地区によっては、かなりの延長を維持管理していただいているところもあるかと思うんですけど、これから先、高齢化社会とかになって、なかなか負担がかかって大変になると思うんですけど、草刈り機等を使われると思うんですが、その草刈り機等の燃料費を補助できないかということなんですけど、このあたり市長はどうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

満額かどうかは別にしても、今、地区単位でその燃料費等の、これは山口昌宏議員の質問を踏まえてなんですけれども、確保はしております。その中で、それが従前かどうかというのは、各地区、地区によっても違いますので、それは実際どういうふうに活用されているかというのをまた見ながらしていきたいというふうに思っていますけれども、我々とすれば、きちんと確保はしておりますので、そういった中で、心苦しい部分はありますけれども、そういう意味ではサポートはさせていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。そしたら、次の都市計画道路についての質問でございます。

今、武雄高架も開通して、駅の北口周辺も非常に整備されて、さま変わりしてきました。しかし、都市計画道路、路線によってはなかなか進まないところもあるんですけど、この都市計画道路とはどういう道路をいうのか、また、その路線の数、道路延長等は幾らぐらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

都市計画道路についての御質問でございます。都市計画道路といいますのは、市街地内の道路でございますが、交通配分はもちろんでございますが、防災機能、あるいはライフライン機能と多機能を有しております。そういう市街地内における都市計画法に基づく道路が、都市計画決定されたものが都市計画道路というふうな言い方をしております。

あらかじめルート、位置、幅員などが決められておりまして、計画されている路線上では建築物に一定の制限がかかっております。現在、計画決定された道路は24路線でございますが、35.1キロとなっております。

ちょっとパネルで御紹介をさせていただきたいと思っております。

（パネルを示す）皆さん方のお手元に図面があると思っておりますが、一応こういう配置といいますか、道路の網になっておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

では、そのうち整備済みの延長はどのくらいあるのか、また、進捗率といいますか、そう

いうのは幾らぐらいなのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

パネルで御紹介をしたいと思います。

（パネルを示す）これ見ていただきますと、JRの線路から南、下のほうです。こちらは新市街地といいまして開発された道路でございますので、ほぼ都市計画道路は整備が終わっている状況でございます、ほぼです。それから、旧市街地、それから北の線路から上のほうですけど、この路線についてがまだほとんど手つかずの状態の路線が何本かあるような状況です。整備済みの延長といたしましては15.8キロ、整備率といたしましては45%となっております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今の説明ですと、JR高架より北側の路線でなかなか進まないような路線があるかと思うんですけど、その実施見込みのない路線ですね、現在どうなっているのか、そのあたりの考えをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

再度、パネルを使わせていただきたいと思います。

（パネルを示す）現在、都市計画道路として実施している路線を申し上げたいと思います。まず、区画整理で行っております駅前道路、甘久武雄線という路線を約1.3キロ程度、事業を行っております。それから、温泉楼門のほうに行く道路で松原通りから宮崎薬局のところまで約100メートル程度ですけど、これも行っているところです。

それから、永松川良線といいまして、駅舎の横しに今度新しくつくる道路ですけど、これを実施しております。それから、西浦通りの中野御船山線といいまして、これを武雄市の事業で今行っております。

それからもう1つ、東部地区のところで、都市計画道路名では小楠水谷線といいますけど、この道路を今現在、工事に――工事じゃなくて、事業に着手しております5路線となっております。

今後の見通しでございますが、武雄市街地で問題なのは、やはり周回道路になっていないという道路構成になっておりまして、できますれば、中野御船山線といって西浦通りから、それから温泉楼門のほうに内町迎田線ですけれども、これを整備することによって、一応市

街地の周回ができるということで、環状路線になるということで、これをまず見込んでいるところでございます。

それから、もう1路線は、将来的に考えてみますと、伊万里方面からの交通量が増加するという予測を立てておまして、これに付随します武内永島線といいまして、今川良の方面から甘久武雄線まででき上がりましたが、残り34号線まで、この区間を整備すれば、当面それぐらいの見込みじゃないかなというふうに考えるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

都市計画道路指定ということで、建築の規制が、いろんな規制がかかると思うんですが、どんな規制がかかってくるのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

計画路線上の土地につきましては規制がかかると申し上げました。それは、都市計画法第53条によりまして、建築物を建築する場合には県知事の許可が必要というふうになっております。中身につきましては、建物の階数あるいは構造、主要構造部に制限がかかっております。現在までに約436件がこれに許可をされて、建築されているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

約50年近く前から計画されているにもかかわらず、まだ全く手つかずの状態にある、実施見込みのない路線ですね。つまり、長期未着手路線については道路の見直し等がぜひ必要じゃないかなと思います。当初の計画から随分時間もたって、生活情勢も変わり、未着手路線を見直すことによって、今言われた規制、3階建て以上の建物が建設できるなど、住民の方の考えも変わり、新たな展望も出てくるかと思うんですけど、市長、このあたりどう思われますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のように、大分もう計画が古いんですね。ですので、さっきの保育所の件もそうなんですけれども、やっぱりこれからの時代、そして今の観点を踏まえて、平成24年度からの計画については大胆に見直しをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ、見直し検証等の作業をしていただきますようによろしくお願ひします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

旧市民病院跡地の活用でございます。このことは、前回は質問してみましたが、6月1日に新武雄病院がオープンして、この10月1日からは旧武雄市民病院跡地も一部が回復期のリハビリ施設としてオープンされております。まだ御存じじゃない方もおられると思うので、ちょっと写真を使ってどういう状況かということの説明させていただきます。

（パネルを示す）これが10月1日に旧市民病院跡地に開業されましたリハビリ施設の一応看板ですね。こういったところで「新武雄在宅復帰への道の家」ということでされております。

（パネルを示す）これは全景の写真ですけど、これが正面玄関のところですね。こういった形で使われております。それで、現在利用されているのがこの玄関のほうじゃなくて、裏のほう、（パネルを示す）以前言われておった2病棟、3病棟という言い方をされたと思うんですけど、裏の施設、もう1つ裏にあるんですけど、そこを利用されて今事業をされております。

それで、旧市民病院跡地の外来者の受付、正面玄関のところなんですけど、そのスペースは何か市のほうに貸し出して、いろんな形で施設として利用していきたいというふうなことを言われておりました。今、裏のほうのいろんな事業がされておるんですけど、やっぱり正面玄関が潤わないとどうしても寂しいような気がするんですけど、これは6月議会ではいろんな検討会を開催して進めていくというようなことを言われておりましたが、その後の進みぐあいはどうなっているのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は常々、1個前の市長選、4年のうちに3回も選挙しましたので、2回目の選挙のときですかね、旧市民病院は決して廃墟にはしませんということで、何らかの形で、特に福祉部門での活用を考えていきたいというのをずっと自分の公約として掲げてきましたので、そういった意味で本年11月からNPO法人ゆとりさんがこのように活用していただいているということは、私としても本当にありがたく思っております。

その上で、私は何回かにわたって、例えば、婦人会であるとか、老人会さんであるとか、さまざまな団体に今の旧市民病院の活用というのはありませんかねというふうに聞いたときに、やっぱりですね、ほかはどがんしんさんとという話、種目的には何に使いんさんととい

う話をよく聞いていたんですね。ですので、私も心を少し入れかえて、今実際、NPO法人ゆとりさんのこの賃借によるデイサービス事業というのはなかなか利用者がまだ少ないんですね、認知がされていけませんので、そういう状況をきちんともう少し踏まえて、その上で、主はあくまでもNPO法人ゆとりですので、それでどうしても外来棟も含めてなんですが、どういうふうに活用するかというのはもう少し、今の状況を温かく見守った上で同時並行して考えていきたいと、そのときに、きちんとこの場所はゆとりさんですと、この場所はほかに貸しますといったときに、きちんと聞けばいいなど。恐らくこれ議会、いろんな方々がまた、団体の方々も見ておられますので、もしよろしければ、こういうふうに使いたいということをぜひまた私どもに寄せられればありがたいと思っています。

そして、きょうは川良の区長もお見えですけれども——こんにちは。お見えですけれども、あくまでもこれは前々から言っておりますとおり、川良区の皆さんを中心として武雄町の皆さん方も入ってもらって、そういう跡地活用の検討委員会というのをきちんとつくって、そこで、きちんとした公の場で議論するのが必要だろうと思っていますけど、じゃ、今がその段階かということ、先ほど申し上げたように、今、ゆとりさんがしっかりやろうとしておられますので、もう少し時間を与えていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

地元の方の声としては、このような声もあります。今、共働きというのが非常に多いんですけど、母親の方が仕事を持っている場合、小さい子どもがぐあいが悪くなったり、また病院へつれていったら、その後に大したことがなければ、どうしても仕事に戻らないかと、そういったときに子どもを一時的に預かってくれたり、また子どもに限らず高齢者を持った方の家族が一人で残しておくわけにいかんというようなことで、用事で出かけたりされるときもあると思うんですけど、そういったときに、ちょっと出て行って、その間、預かってくれるような施設ができればなというような声もありますので、このあたり、市長どうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、その声は私も直接入ってきます。ですが、ちょっと2点問題があって、1つが、やっぱりこれをやるてなると看護師の配置が必要なんですね。だから、例えば、保育の事業の一つとして病後児保育の事業であるというふうに大きな事業の一つとしてとらえなければいけないということと、先ほど申し上げましたように、看護師の配置が必要であるというこ

とと、近接要件というのがあります。これをやるときには病院の近くというのが原則なんですよ。ですので、そういった法規制の問題です。運営面の問題と、それともう1つが、これ余り耐震になっているかどうかわかんないですね。ですので、そういったことを踏まえて、これをちょっとした改修でやったりしたときに、その耐震の問題、特に、この前の大震災で非常にこれは皆さん不安がっていますので、それもきちんとやっぱりする必要があるだろうと思っております。やっぱり第1、第2病棟の部分というのは、かなり古くなっているということもありますし、構造上の問題もあるんですね。病院として建てているということで、一般の建物とは少し脆弱にならざるを得ないと、吹き抜けがあつたりとかしますので、そういったところも見ていかなきゃいけないということですので、議員の御指摘については、先ほどの保育所、新武雄保育所の部分で保育園という改名になるかもしれませんが、その中でとらえるべき話だろうと思っております。

例えば、さっき少し預けたいとか、日曜日に預けたいとか、そこで少しリフレッシュする時間が必要であつたりとか、あるいは病後児保育とかっていうのは、この旧市民病院のその枠内ではなくて、今度新しく、先ほど私が指示したというふうに申しあげましたけれども、その中で考えたほうがより私は現実性があるというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど申しあげましたとおり、そういう要望があるということは私も重々承知していますので、できない理由よりできる理由をぜひここで考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

10月から、こういったことでリハビリ施設等も事業開始されて、地元としても少し潤いが出てきたのかなということではほっとしているところです。

いずれにしろ、正面玄関といいますか、そういったところが潤えば、もっと皆さんいろんな活用ができると思うので、一日も早い事業開始に向けて進んでほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 14時18分